

平成26年度

財政白書

平成 26(2014) 年 9 月
中 央 区

目 次

	頁
は じ め に	1
普通会計決算から見た区財政	2
1 平成25(2013)年度決算の状況	2
(1) 普通会計とは	2
(2) 本区の概況	2
(3) 決算の状況	3
2 歳入から見た区財政	4
(1) 歳入の概況	4
(2) 一般財源と特定財源	4
(3) 自主財源と依存財源	9
(4) 特別区民税の推移	10
(5) 特別区財政調整交付金の推移	11
3 歳出から見た区財政	15
(1) 歳出の概況	15
(2) 性質別の状況	15
(3) 義務的経費の推移	18
(4) 投資的経費の状況	22
(5) その他の経費の状況	23
4 一万円の使われ方 と その財源	24
(1) 目的別	24
(2) 性質別	30
5 財政指標から見た区財政	32
(1) 実質収支比率	32
(2) 経常収支比率	33
(3) 財政健全化法4指標	34
(4) その他の指標	39
6 基金と特別区債の推移	40
(1) 主要基金の残高	40
(2) 特別区債の残高	40
7 今後の財政運営	42
(1) 区財政の現状	42
(2) 歳入の見通し	42
(3) 今後の行政需要	42
(4) 今後の財政運営に向けて	43

企業会計的手法による財務分析	45
1 財務諸表の作成基準	46
(1) 作成する財務諸表	46
(2) 採用する財務諸表のモデル	46
(3) 基準日	46
(4) 対象会計	47
(5) 科目の取り扱い	47
2 財務諸表から見た普通会計のあらまし	52
(1) 貸借対照表	52
(2) 行政コスト計算書	53
(3) 純資産変動計算書	54
(4) 資金収支計算書	55
3 普通会計の財務諸表	56
(1) 貸借対照表	56
(2) 行政コスト計算書	62
(3) 純資産変動計算書	70
(4) 資金収支計算書	72
4 連結財務諸表	76
(1) 連結貸借対照表	76
(2) 連結行政コスト計算書	79
(3) 連結純資産変動計算書	82
(4) 連結資金収支計算書	84
(5) 連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較	86
参 考 資 料	87

説明や図表中の数値は、それぞれ単位に合わせ四捨五入しているため、各項目の合計が総額と一致しない場合があります。

はじめに

わが国の景気は、本年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により一時的な落ち込みがあったもののその反動はようやく和らぎつつあり、今後は緩やかに回復することが期待されています。しかし最近では、駆け込み需要の反動の長期化が懸念されているほか、9月発表の消費動向調査においても消費者心理を表す消費者態度指数が悪化するなど、今後も予断を許さない状況といえます。

また、法人実効税率の引下げをめぐる議論や地方の自主財源である法人住民税の一部国税化、来年10月に再度の税率引上げが予定されている「消費税」の影響など、地方自治体の財政を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

一方、本区は、働き盛りの世代を中心に定住人口の増加が続き、平成25年4月には13万人を突破し、今なお増加を続けています。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において本区に建設される選手村は大会後、住宅に転用される予定となっているなど、将来を見据えた区内全体の良好なまちづくりに向けて、これまでになく大きな課題に直面しています。こうした社会環境の変化を十分に踏まえながら、多様化する子育てニーズに対応した総合的な子育て支援、教育環境の整備、“70歳就労社会”の実現や介護をはじめとする高齢者対策の充実、災害に強いまちづくりや環境と共生する都市空間整備の推進など、より質の高い快適な“都心居住”の実現に向け区政を力強く前進させていかなければなりません。

このような状況の中、区民の皆さまから信頼され、「中央区に住んで良かった」「ずっと中央区に住み続けたい」と思っただけのような魅力ある中央区をめざすには、健全かつ弾力性のある、持続可能な財政基盤の堅持が前提となります。

それには、今まで以上に効果的・効率的な財政運営を図っていくことが必要であると考えます。

この財政白書は、区の財政状況を区民の皆さまに知っていただくことを目的として、平成9（1997）年度から毎年発行しているものです。

平成13（2001）年度以降は企業会計的手法等を取り入れ、さらに、平成21（2009）年度からは「総務省方式改訂モデル」により区の財政状況を分析し、区民の皆さまにお知らせしています。

また、中央区と全国平均・特別区平均との比較や、区の年間経費を「一万円」に置き換えた場合、「どのような目的」に「どれくらい」使われているかなども解説しています。

この冊子が、区財政の現状について、ご理解を深めていただくための一助となれば幸いです。



普通会計決算から見た区財政

1 平成25（2013）年度決算の状況

(1) 普通会計とは

区の会計には「一般会計」と「特別会計」があり、一般会計は区の行政運営の基本的な経費を計上した根幹となる会計です。

一方、特別会計は、特定の事業について一般会計と区分してその収支を経理する必要がある場合に設置します。

※本区の特別会計：国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計

区が毎年度作成している歳入歳出決算書は、事業ごとの経費や予算との対比により執行状況を把握することができますが、各地方公共団体の財政状況の把握や比較分析を行うには、「一定の基準」をもって「会計の統一性」を図る必要があります。

そこで、総務省の定める基準（地方財政状況調査）により、一般会計をベースとして統一的に再構成したものが「普通会計」です。

なお、この基準では特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、高齢者在宅サービスセンター等の介護保険関連事業経費や区営駐車場の運営等事業経費については「公営企業会計」という別の会計に分類されるため、普通会計からは除かれます。

また、財政調整基金からの繰入金は、一般会計では一般財源ですが、普通会計では基金からの繰入金はすべて特定財源となるほか、満期一括償還の特別区債の償還額相当分の減債基金への積立金は、普通会計では公債費となります。

※「一般財源」「特定財源」については4頁を参照してください。

(2) 本区の概況

本区の定住人口は、総合的な人口回復施策の展開により、平成9（1997）年を底に増加に転じ、近年においては都心回帰の動きと相まって顕著な増加をみせています。平成25（2013）年4月には13万人を突破し、平成25（2013）年度の1年間で4,730人（3.6%）増加しました。

こうした人口増加を背景に、子育て支援や教育、介護をはじめとする高齢者福祉、地域特性を踏まえた防災・防犯、中小企業の活性化、新たな区民が増える中でのコミュニティの形成、環境と調和した暮らしなど、行政需要は質・量ともに変化し、多様なサービスの提供が求められるなど、新たな行政ニーズが生じています。



(3) 決算の状況

平成25（2013）年度は前記の状況を踏まえ施策の展開を図った結果、決算においては表－1・グラフ－1のとおり、歳入が784億4,900万円（前年度比 0.3%減）、歳出は759億900万円（前年度比 0.5%減）となりました。過去の財政規模と比較すると、歳入・歳出とも5年ぶりに減少となりましたが、平成21（2009）年度と比較すると、歳入・歳出ともに約86億円の増となっています。

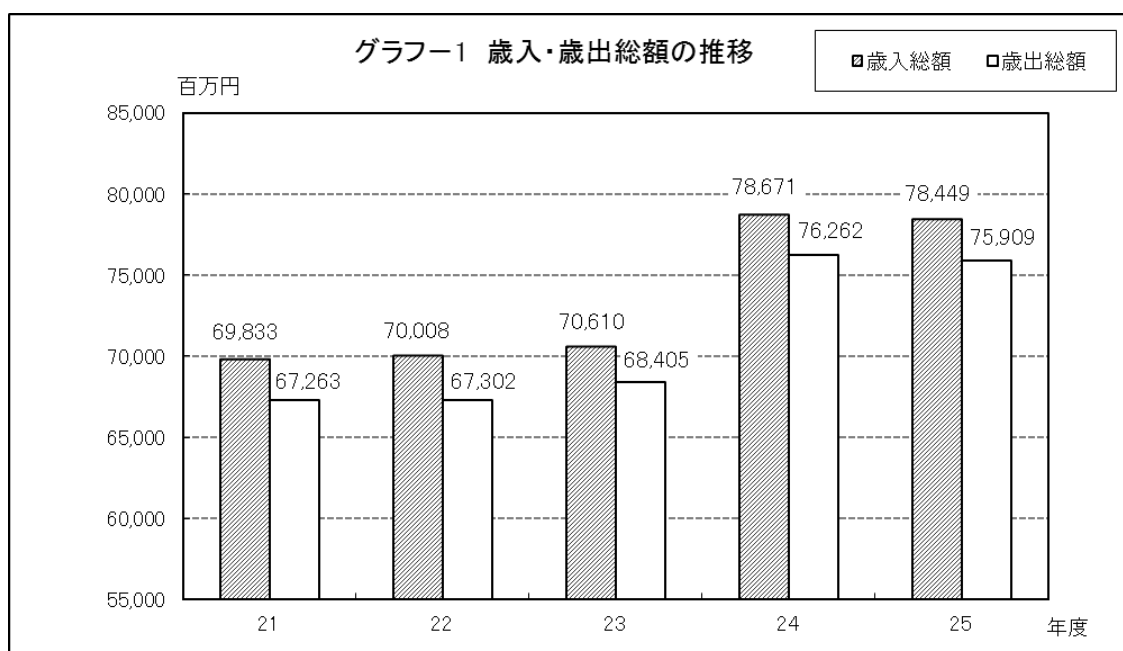
また、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支（形式収支）25億4,000万円から、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業費の財源）8億4,500万円を差し引いた実質的な収支（実質収支）は、16億9,500万円となりました。

これを、平成24（2012）年度の実質収支と比べて（単年度収支）みますと、黒字幅が7,400万円減少しました。

表－1 普通会計決算の推移

（単位：百万円）

年 度	21	22	23	24	25
歳入総額 (A)	69,833	70,008	70,610	78,671	78,449
歳出総額 (B)	67,263	67,302	68,405	76,262	75,909
形式収支 (C)=(A)-(B)	2,570	2,706	2,205	2,409	2,540
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	276	211	221	640	845
実質収支 (E)=(C)-(D)	2,294	2,495	1,984	1,769	1,695
単年度収支 (F)=(E)-前年度の(E)	△904	201	△511	△215	△74
財政調整基金の積立・取崩額 (G)	1,209	1,823	1,228	939	412
積立額	2,209	2,606	2,542	2,502	1,778
取崩額 (△)	△1,000	△783	△1,314	△1,563	△1,366
実質単年度収支 (F)+(G)	305	2,024	717	724	338



2 歳入から見た区財政

(1) 歳入の概況

平成25（2013）年度の歳入総額は784億4,900万円で、前年度と比較して2億2,200万円（△0.3％）の減となりました。

これは、特別区税、特別区財政調整交付金、都支出金の増があるものの、国庫支出金、特別区債が減となったことによるものです。

(2) 一般財源と特定財源

歳入は、その使途の制約の有無により「一般財源」と「特定財源」に分けられます。

一般財源は使途が制約されず、どのような経費にも使用することができますが、特定財源は、使途が限定されています。

したがって、歳入総額に対して使途の制約を受けない一般財源の占める割合が高いほど、多様な行政需要に弾力的に対応する財政運営が可能となります。

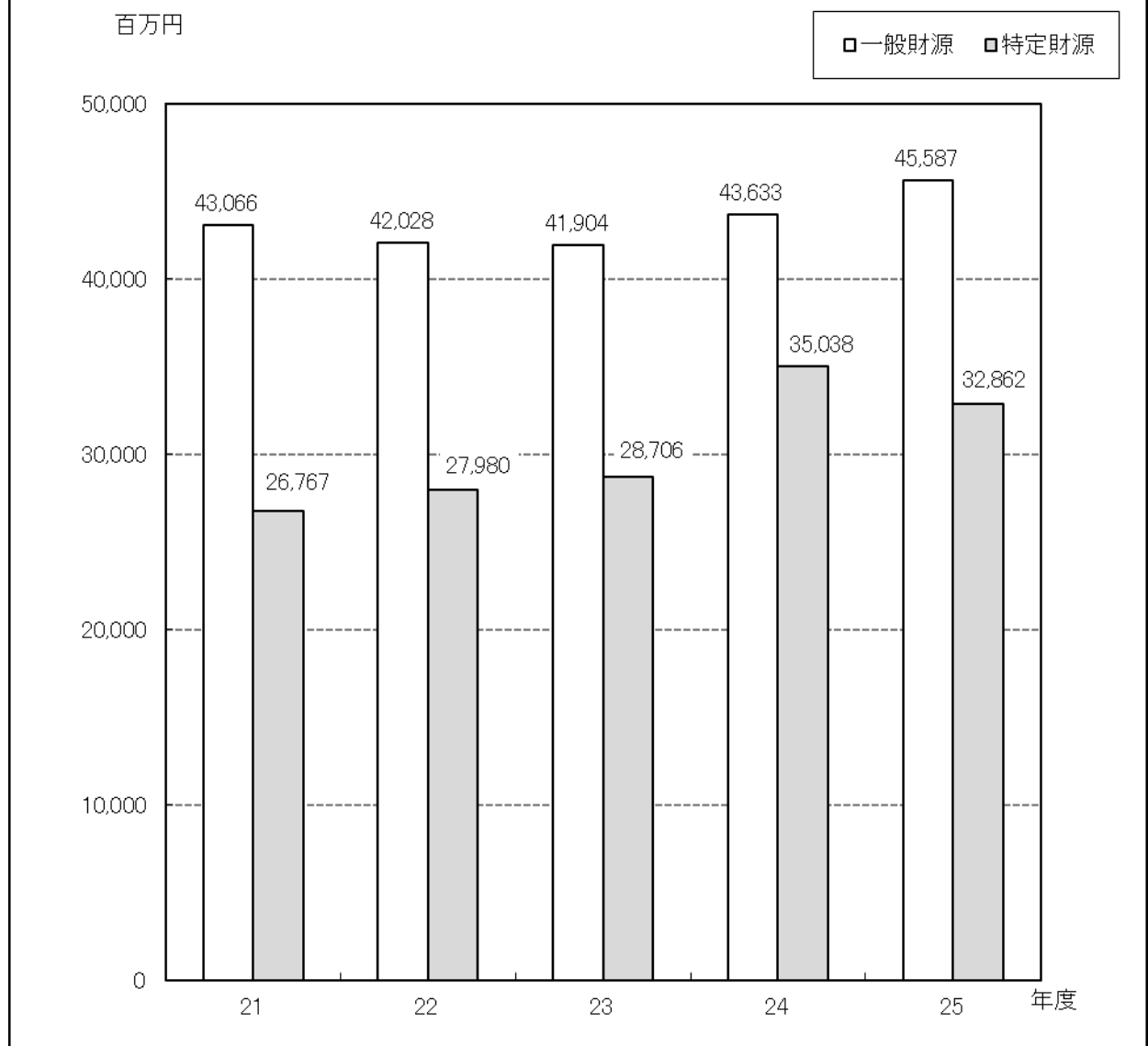
平成25（2013）年度の歳入決算額を**グラフー2**で一般財源・特定財源別にみますと、一般財源は455億8,700万円で、前年度と比較して19億5,400万円（4.5％）と2年連続の増となりました。（平成21（2009）年度からは25億2,100万円（5.9％）の増）

また、特定財源は328億6,200万円で、前年度と比較して21億7,600万円（△6.2％）と5年ぶりの減となっています。（平成21（2009）年度からは60億9,500万円（22.8％）の増）

一般財源増加の要因は、**地方消費税交付金の減**（△6,700万円 △0.9％）、**地方譲与税の減**（△1,800万円 △4.3％）などがあるものの、人口増に伴う納税義務者数の増などによる**特別区税の増**（11億8,200万円 5.5％）、**特別区財政調整交付金の増**（4億4,300万円 3.3％）などによるものです。

特定財源減少の要因は、**都支出金の増**（5億6,200万円 15.3％）や**諸収入の増**（4億6,400万円 14.3％）などがあるものの、晴海児童館・こども園の整備、中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築が完了したことに伴う**特別区債の減**（△35億800万円 △85.1％）、学校施設環境改善交付金など**国庫支出金の減**（△6億9,100万円 △9.0％）などによるものです。

グラフ-2 一般財源・特定財源の推移



グラフー 3 は、主な歳入の構成比を全国平均や特別区平均と比較したものです。

※全国平均および特別区平均は平成24（2012）年度の数値を参考に記載したものです。

歳入総額を100とした場合の**地方税**が占める割合を、特別区平均と比較してみると、平成25（2013）年度は0.5ポイント上回りました。これは、都心に立地する本区の特性上、納税義務者の所得層が比較的高いことや、30歳～40歳代を中心とした人口増により生産年齢人口の割合が高いことなどによるものです。

なお、特別区民税等の収入が多いことなどにより特別区財政調整交付金のうち普通交付金が不交付となっている港区および、交付額が極端に低い渋谷区と千代田区の3区を除いた特別区平均との比較でも、2.1ポイント上回っており、本区の歳入に占める地方税収入の割合は比較的大きい状況にあります。

全国平均との比較では、本区が5.7ポイント下回っていますが、これは地方税財政制度の違いによるもので、本来は市町村税である「固定資産税」「市町村民税法人分」などを財源とする「特別区財政調整交付金」を区の地方税に加算すると、全国平均を11.8ポイント上回る結果になります。

※ 「特別区財政調整交付金」については11頁を参照してください。

次に、この**特別区財政調整交付金**を本区と特別区平均および千代田・港・渋谷の3区を除く特別区平均と比較してみると、本区の構成比は特別区平均からは10.3ポイント、3区を除く特別区平均とでは11.9ポイント下回っています。

また、全国平均で18.3%の構成比となっている地方交付税は、特別区を含む東京都は不交付団体です。

特別区と全国いずれにおいても、地方税が収入の根幹をなしていることは当然ですが、制度の相違はあるものの特別区では財政調整交付金、全国では地方交付税の歳入に占める割合が高いことがわかります。

中央区と特別区平均を比較して、本区の構成比が大きく上回っているものに「使用料及び手数料」と「その他(の歳入)」があります。

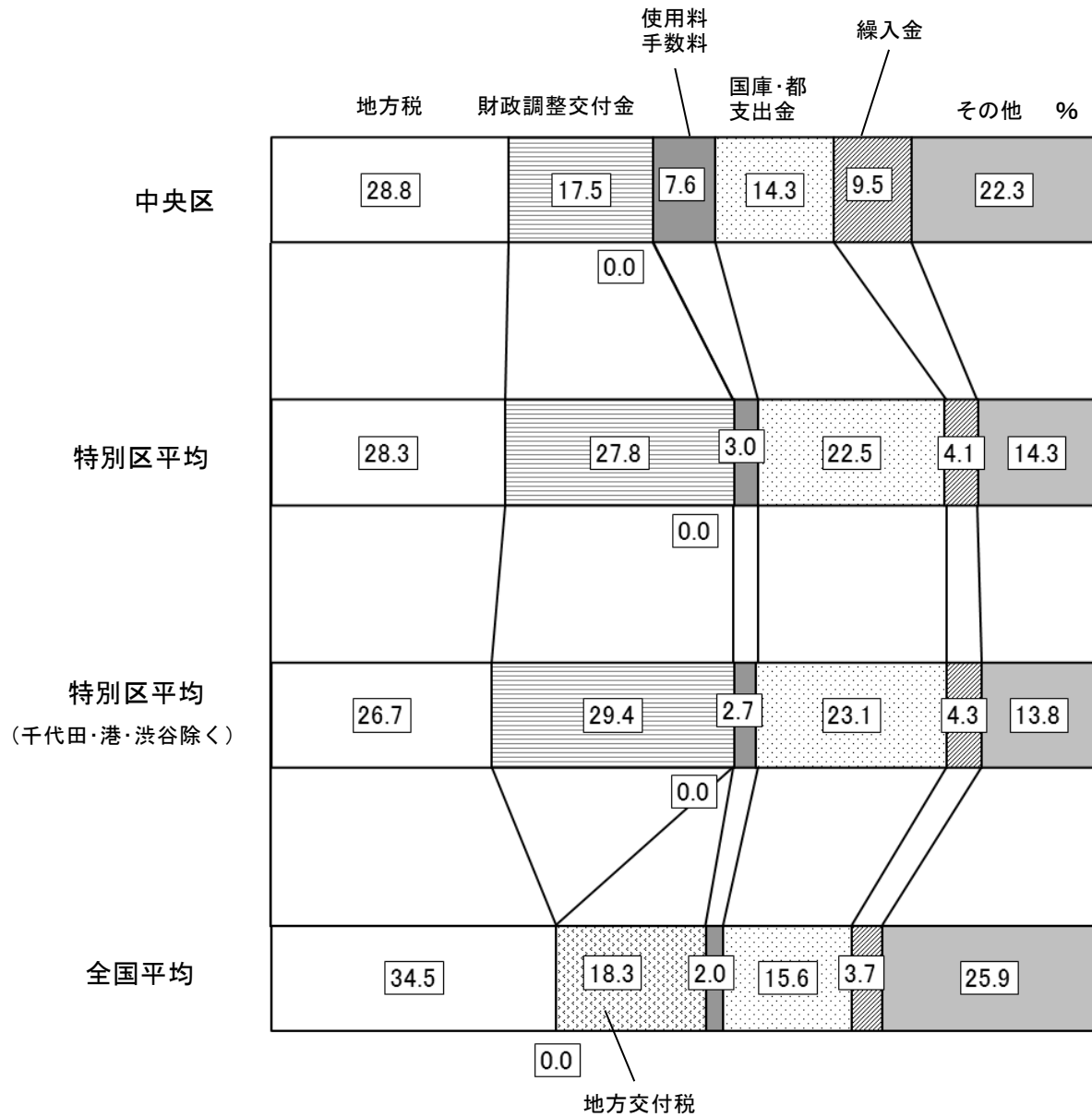
使用料及び手数料が4.6ポイント上回っていますが、本区は他区に比べ中堅所得層を対象とした区立住宅および借上住宅が多いことが要因のひとつです。

また、**その他(の歳入)**が特別区平均を8.0ポイント上回っている要因としては、「地方消費税交付金」と「諸収入」の歳入に占める割合が他区に比べ高いことが挙げられます。

「地方消費税交付金」は、人口と事業所の従業員数に応じて配分されるため、区内事業所の従業員数が多いことによるものです。

「諸収入」は、都心であるがゆえに特別区道の掘削が多いことに伴う復旧費収入(道路受託事業費収入)などによるものです。

グラフー3 歳入構成比比較



次に、歳入総額に占める一般財源の割合である**一般財源率**を見てみます。

平成25（2013）年度の中央区における一般財源率は、58.1%で前年度と比較して2.6ポイント上回り、5年ぶりに増加しました。（**グラフ－4**）

先の**グラフ－2**でもわかるように、一般財源の総額が増加した一方で、特定財源の総額は減少に転じたことが要因です。

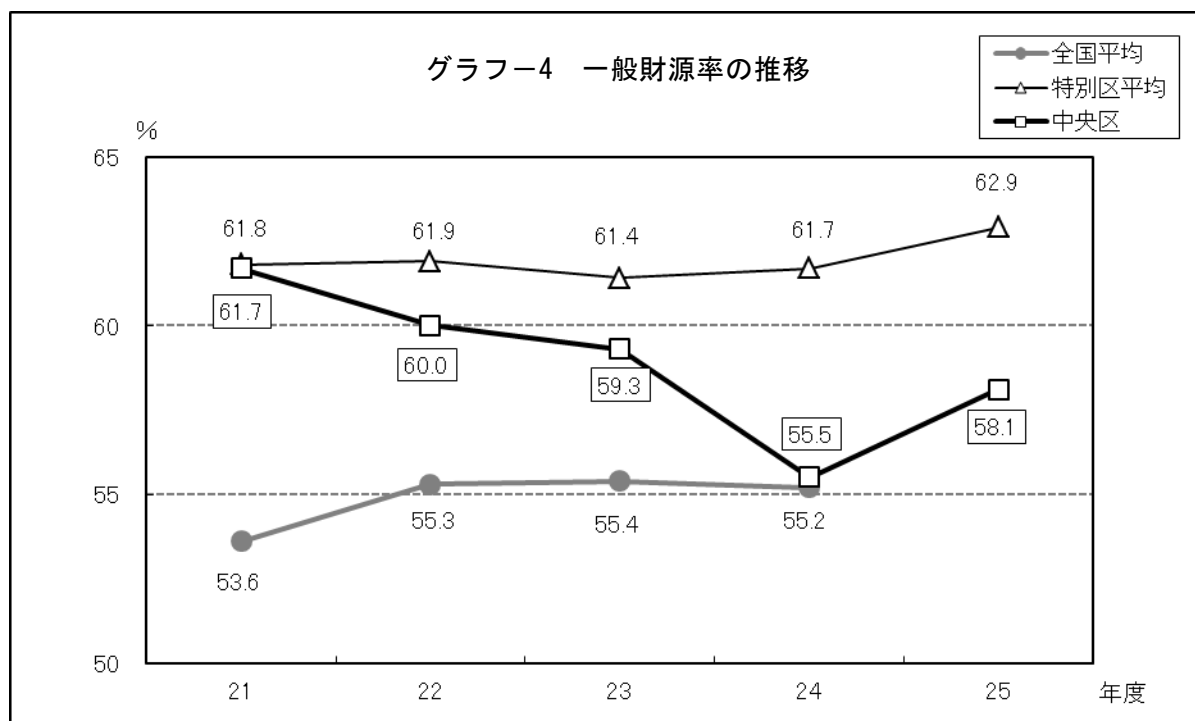
中央区の一般財源率の推移を全国平均および特別区平均と比較してみますと、平成23（2011）年度までは全国平均に比べ概ね高く、特別区平均とほぼ同様な推移を示していましたが、平成24（2012）年度は、特別区平均とは大きく乖離し、全国平均に近い数値となりました。平成25（2013）年度は、中央区・特別区平均ともに増加しましたが、特別区平均を上回る伸び率となり、乖離の幅は縮小しました。

※ 全国平均は平成25（2013）年度のデータがないため過去4年間となっています。

また、平成25（2013）年度の特別区平均の一般財源率は、62.9%で前年度と比較して1.2ポイントの増加となっています。

これは、特別区税の増（2.8%）、特別区財政調整交付金の増（3.4%）などにより一般財源が増加した一方で、特別区債の減（△39.5%）、繰入金の減（△18.8%）などにより特定財源が減少したことによるものです。

一般財源率の計算は「一般財源総額÷歳入総額」であり、一般財源の増減だけでなく、歳出事業に伴う特定財源の増減も影響します。



$$\text{一般財源率} = \frac{\text{一般財源総額}}{\text{歳入総額}} \times 100$$

(3) 自主財源と依存財源

次に歳入を自主財源・依存財源別に見てみます。

自主財源とは、「特別区税」や「使用料及び手数料」のように区自らの権限で調達できる財源であり、依存財源とは、「国庫支出金」や「都支出金」、「地方譲与税」、「特別区財政調整交付金」のように収入の源泉を国や都などに依存している財源です。

したがって、歳入総額に対して自主財源の占める割合が高いほど、財政運営の自主性と安定性が確保しやすいといえます。

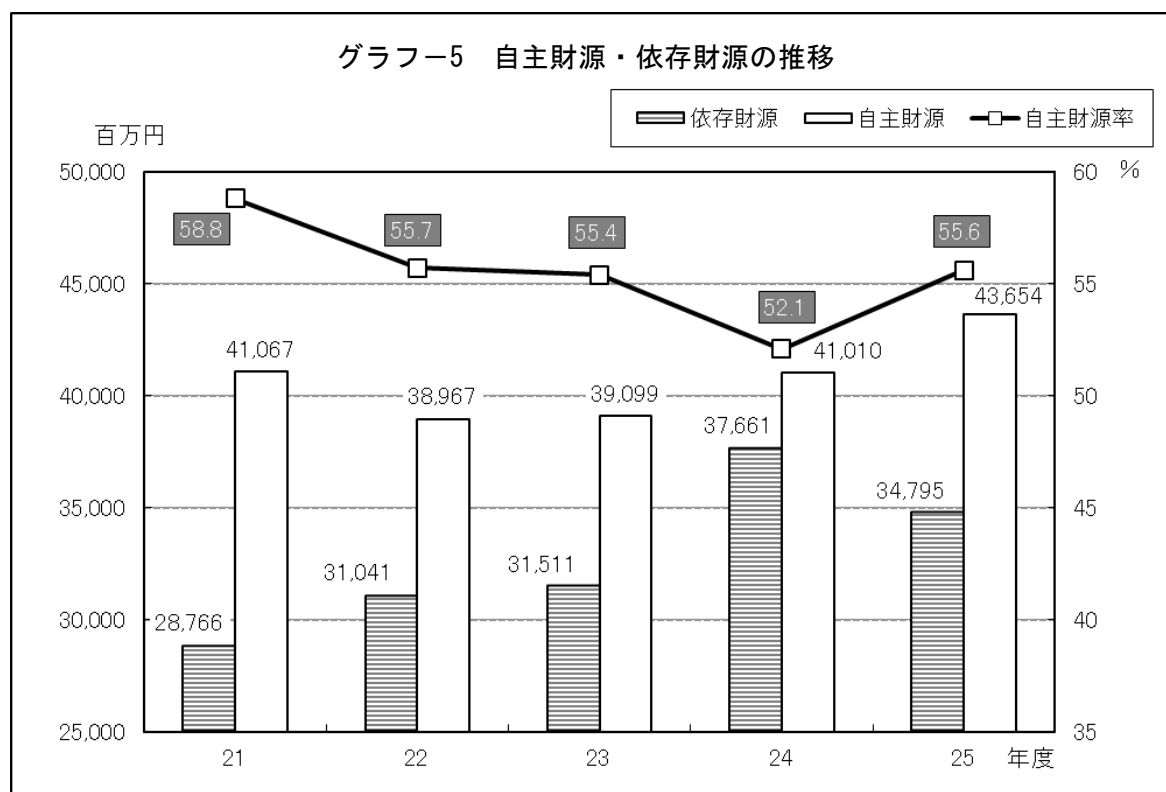
平成25（2013）年度の**自主財源**の計は436億5,400万円で、前年度と比較して26億4,400万円（6.4%）の増となりました。（平成21（2009）年度からは25億8,700万円（6.3%）の増）（グラフー5）

この主な要因としては、「特別区税」の増などによるものです。

一方、**依存財源**の計は347億9,500万円で、前年度と比較して28億6,600万円（△7.6%）の減となりました。（平成21（2009）年度からは60億2,900万円（21.0%）の増）

主な要因としては、「都支出金」や「特別区財政調整交付金」などの増があるものの、「特別区債」、「国庫支出金」、「地方消費税交付金」の減などによるものです。

以上のとおり、依存財源は減少し、自主財源は増加したため、自主財源率は前年度比3.5ポイント増の55.6%となりました。



(4) 特別区民税の推移

本区の人口は、平成23（2011）年11月に12万人、平成25（2013）年4月には13万人を超え、平成26（2014）年9月1日現在では136,862人と、前年同月と比べ5,495人の増となっています。

※ 平成24（2012）年7月から、外国人登録制度が廃止され新しい在留管理制度が始まりました。

これにより、制度の対象になる外国人住民の方については日本人と同様に住民基本台帳法の適用となり、その人口に含めることになりました。

住民基本台帳人口	136,862人（平成26(2014)年9月1日）	5,495人増(前年同月比)
うち日本人人口	131,750人	5,257人増(前年同月比)
うち外国人人口	5,112人	238人増(前年同月比)

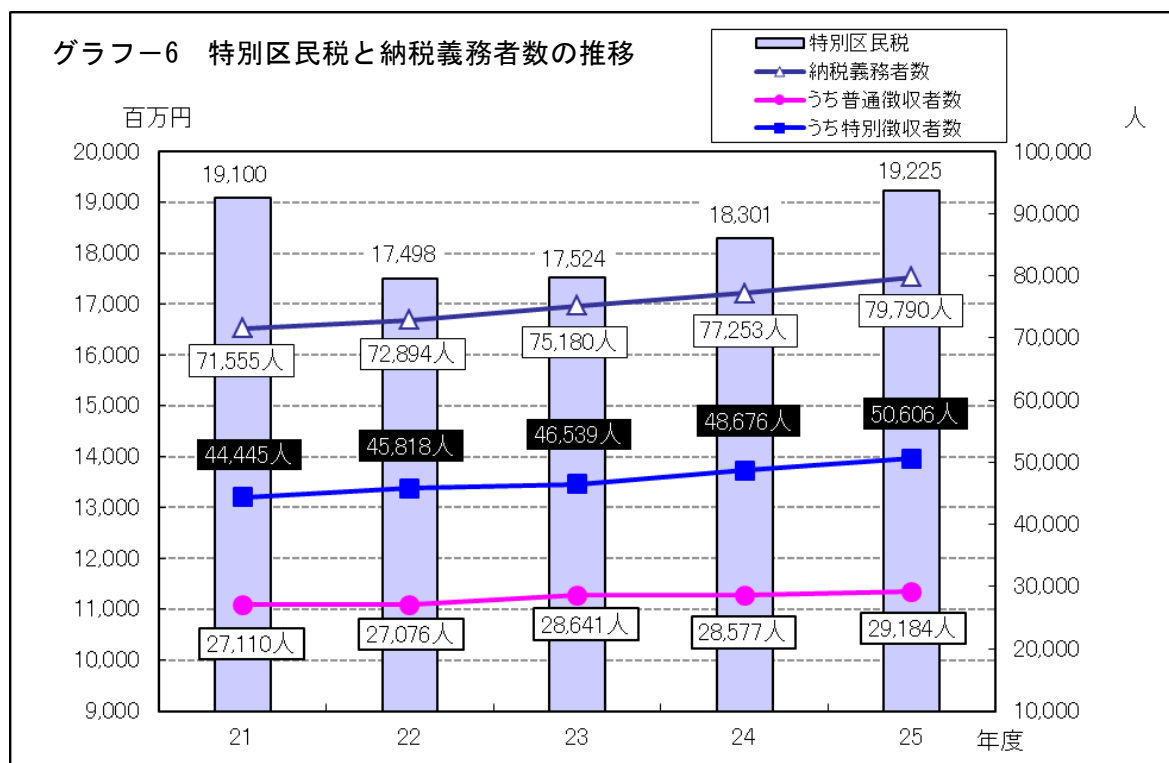
このような人口の増加に伴い納税義務者も着実に増え、過去5年間の推移をみますと、平成21（2009）年度から平成22（2010）年度にかけて約1,300人増加し、平成23（2011）年度以降は毎年度2,000人以上の増加となっています。（グラフー6）

※ 納税義務者の伸び（平成21(2009)年度比）

特別徴収 6,161人増(13.9%) 普通徴収 2,074人増(7.7%)

こうした納税義務者数の増加などを背景に、平成25（2013）年度の特別区民税の決算額は192億2,500万円となり、前年度と比較して9億2,400万円（5.0%）の増となりました。

特別区民税の過去5年間の推移をみますと、納税義務者数の増加などを背景として、平成22年度から3年間で約17億円増加し、ようやくリーマンショックによる減収前の水準に戻りました。



(5) 特別区財政調整交付金の推移

都区財政調整制度は、都と特別区間の役割分担に応じて財源を割り振る機能（財源保障機能）と、特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能（財源調整機能）をあわせ持つとともに、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するために設けられた制度です。

そして、特別区財政調整交付金は、特例として都が賦課・徴収（本来は市町村税）している「固定資産税」「市町村民税法人分」「特別土地保有税」の三税（調整三税）を都と特別区の共有財源とし、その一定割合（55%）がそれぞれ算定のうえ各区に交付されるものです。

都の留保分（45%）は、本来は市町村が行う事務のうち、人口が高度に集中する大都市地域における行政の一体性・統一性を確保する観点から、一体的に実施する必要がある「上下水道」や「消防」などの「大都市事務」に要する財源となります。

また、交付金には「普通交付金」と「特別交付金」の2種類があり、**普通交付金**は、特別区税等の一般財源をどの程度確保できるかなど、区の財政力（＝基準財政収入額）と、区が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な経費（＝基準財政需要額）をそれぞれ算定し、基準財政需要額が基準財政収入額を超える区に対して、その超える額（＝財源不足額）が交付されます。

一方、**特別交付金**は、普通交付金算定以降に生じた災害等の特別な財政需要や、普通交付金では捕捉されない特別な財政需要などに対して交付されます。

平成25（2013）年度における本区の**普通交付金**は111億2,700万円で、前年度と比較して4億3,900万円（4.1%）の増となりました。

これは、基準財政収入額が3,600万円減少したことに加え、基準財政需要額が4億300万円増加したため、基準財政収入額と基準財政需要額の差が、平成24（2012）年度よりも大きくなったことによるものです。

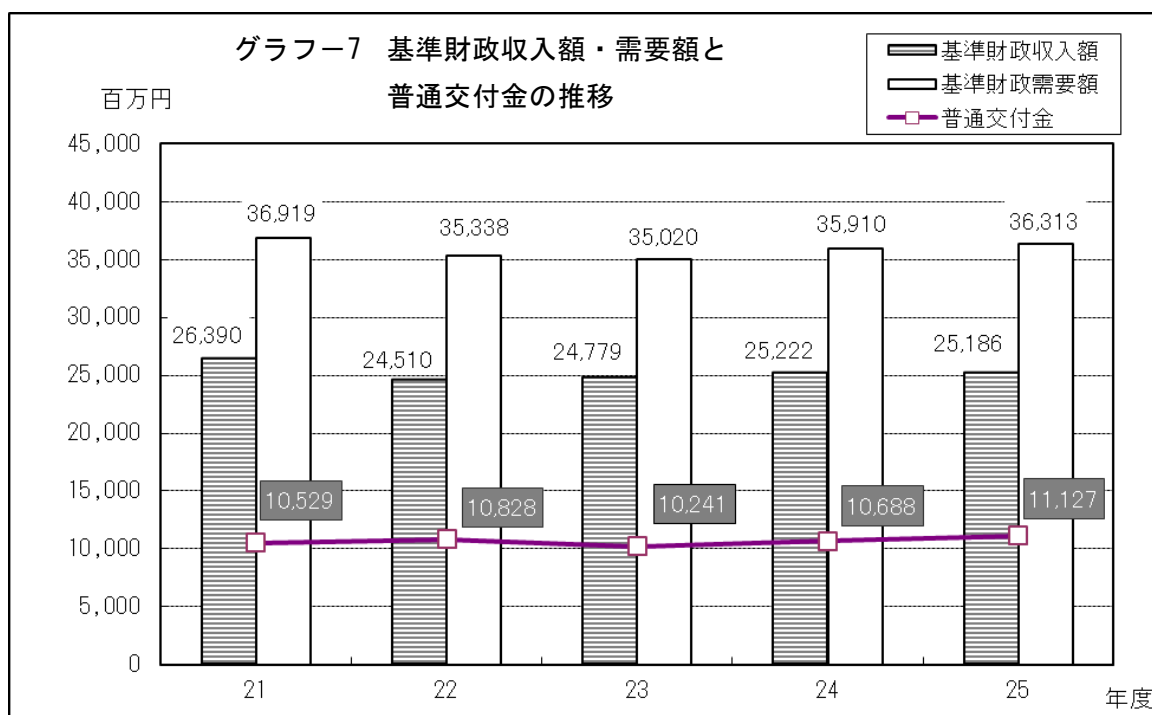
基準財政収入額の減少は、「特別区税」の算定増があったものの、「地方消費税交付金」の算定減が主な要因です。また、基準財政需要額の増加は、人口増などによる算定増のほか、認証保育所運営費等の算定充実や東京都帰宅困難者対策条例に基づく防災備蓄経費の新規算定などが主な要因です。

なお、普通交付金の過去5年間の推移をみますと、年度によって増減していることがわかります。（**グラフー7**）

これは、先にも述べましたとおり、特別区財政調整交付金が必要額と収入額の差である収入不足額に対し交付されるものであることから、当然に収入額の多寡によって交付額が変動するということが大きな要因のひとつです。

また、需要額の算定において、対象事業のほぼ実績額が算定されるものがあり、さらに、交付金の原資である「調整三税の収入額」に大きく左右される（＝その枠内で配分される）という側面もあり、これも大きな要因といえます。

平成25（2013）年度の**特別交付金**は25億6,700万円で、晴海児童館・こども園の整備完了、区民健康村「ヴィラ本栖」の大規模改修完了に伴う算定減があったものの、京橋こども園の整備や中央会館「銀座ブロッサム」の改修に要する経費など普通交付金では捕捉されない特別な財政需要の増加により、前年度と比較して400万円（0.2％）の増となりました。



特別交付金

(単位: 百万円)

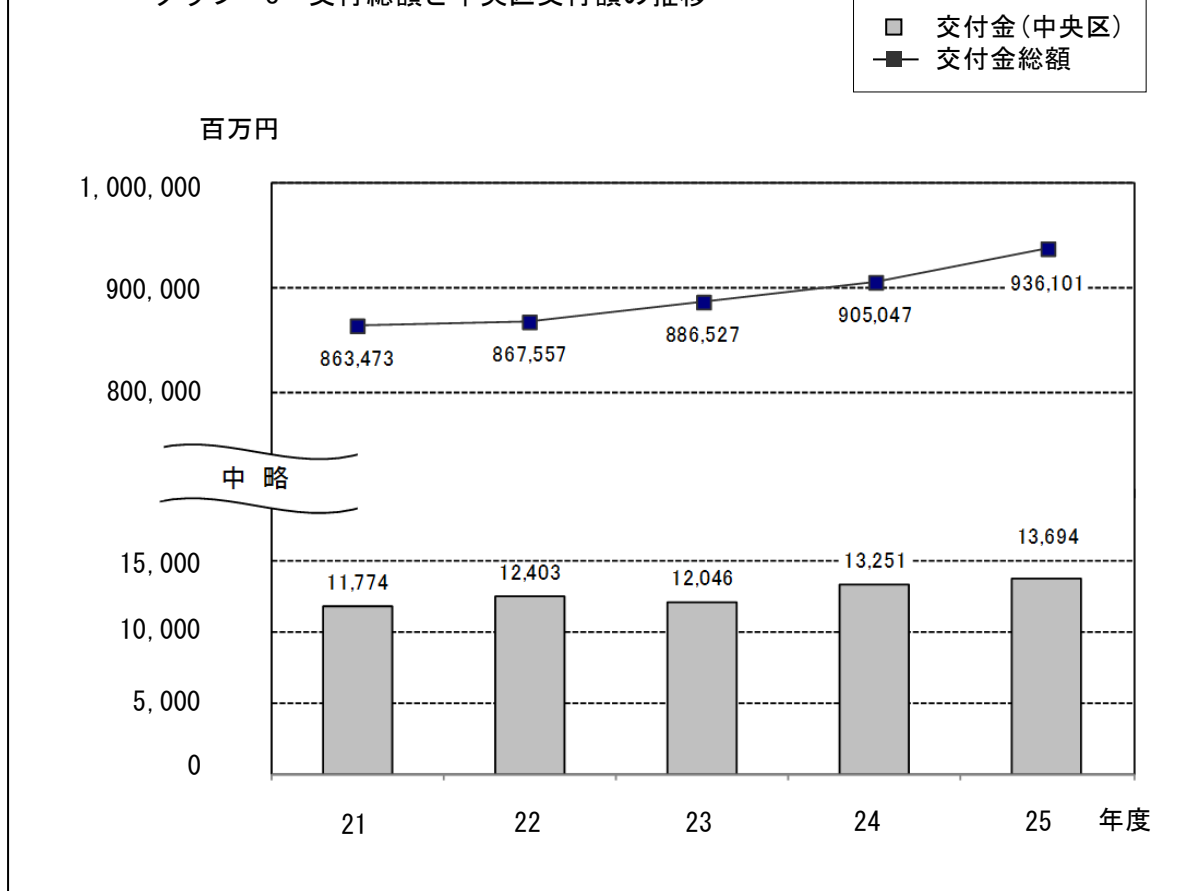
21 (2009) 年度	22 (2010) 年度	23 (2011) 年度	24 (2012) 年度	25 (2013) 年度
1,245	1,575	1,804	2,563	2,567

次に、特別区財政調整交付金の過去5年間の推移をみますと、23区への交付総額は、平成21（2009）年度以降、増加傾向にあり、本区への交付額についても平成23（2011）年度以降増加傾向にあります。

平成25（2013）年度については、23区への交付総額は、前年度と比較して増加（3.4％）し、本区への交付額も増加（3.3％）しました。（**グラフ8**）



グラフー8 交付総額と中央区交付額の推移



$$\text{交付金総額} = \text{調整税等} \times 55\% + \text{精算分}$$

それぞれの区域から納められた調整三税に対し、交付金としてどの程度地元区（納税者）に還元されているかを確認するため、調整三税の7割を占める固定資産税に着目してみました。（表ー2）

特別区全体のうち、面積では9.7%である都心4区から、固定資産税の41.7%が納められている一方で、交付金は5.5%にとどまり、都心区への還元率が低いことがわかります。

表ー2 固定資産税の状況（平成24(2012)年度）

区 名	面 積 (km ²)		固定資産税 (百万円)		特別区財政調整交付金 (百万円)	
		特別区全体におけるシェア		特別区全体におけるシェア		特別区全体におけるシェア
千 代 田	11.64	1.9%	158,786	14.4%	7,263	0.8%
中 央	10.09	1.6%	83,613	7.6%	13,251	1.5%
港	20.34	3.3%	136,511	12.4%	2,738	0.3%
新 宿	18.23	2.9%	80,051	7.3%	26,648	2.9%
都 心 4 区 計	60.30	9.7%	458,961	41.7%	49,900	5.5%
特 別 区 計	621.98	100.0%	1,101,214	100.0%	905,047	100.0%

また、都区財政調整制度における自主財源率の状況をみたものが表－３です。

都区財政調整制度は地方交付税制度に準じた仕組みがとられており、23区全体として自主財源率25%を確保するとしています。25%を超える区が13区ある一方で、25%に満たない区が10区あり、本区は22.9%で下位から５番目の低さとなっています。

都心４区では22.0%という状況です。

表－３ 都区財政調整制度における自主財源率の状況（平成25(2013)年度）

（単位：百万円）

区 名	特別区税等 (100%) A	特別区税等の15% B=A×15%	その他行政費 C	自主財源計 D=B+C	自主財源率 (25%) D÷A
千代田	24,427	3,664	1,880	5,544	22.7%
中央	29,530	4,430	2,332	6,762	22.9%
港	72,104	10,816	3,644	14,460	20.1%
新宿	48,934	7,340	4,420	11,760	24.0%
文京	32,424	4,864	2,594	7,458	23.0%
台東	22,312	3,347	2,446	5,793	26.0%
墨田	24,506	3,676	3,108	6,784	27.7%
江東	50,635	7,595	5,681	13,276	26.2%
品川	47,902	7,185	4,547	11,732	24.5%
目黒	43,194	6,479	3,103	9,582	22.2%
大田	77,637	11,646	8,095	19,741	25.4%
世田谷	119,499	17,925	9,529	27,454	23.0%
渋谷	47,778	7,167	2,934	10,101	21.1%
中野	34,497	5,174	3,616	8,790	25.5%
杉並	67,023	10,053	6,024	16,077	24.0%
豊島	33,205	4,981	3,399	8,380	25.2%
北	30,252	4,538	3,970	8,508	28.1%
荒川	17,740	2,661	2,540	5,201	29.3%
板橋	49,341	7,401	6,200	13,601	27.6%
練馬	70,101	10,515	8,070	18,585	26.5%
足立	52,150	7,822	7,892	15,714	30.1%
葛飾	36,842	5,526	5,307	10,833	29.4%
江戸川	57,673	8,651	7,733	16,384	28.4%
計	1,089,706	163,456	109,064	272,520	25.0%

都区財政調整制度には特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能はありますが、地元区（納税者）への還元の状況や本来確保されるべき自主財源率の状況をみまると、都内トップクラスの事業所数（約37,000）を有する「商工業のまち」である本区の地域特性を踏まえ、都心需要の算定充実に向け、さらに積極的な働きかけをしていかなければならないと考えます。

3 歳出から見た区財政

(1) 歳出の概況

平成25（2013）年度は、新たに策定した「中央区基本計画2013」の初年度として、「10年後の中央区」に描かれた5つのまちづくりの推進に向けて積極的な施策を展開するため、“さらなる躍進へ―「快適都心」の魅力発信！”をテーマとして各種事業の充実・強化を図りました。

特に、新たな被害想定を踏まえた防災対策を一層強化し、「災害に強い都心のまちづくり」を推進するとともに、保育所待機児童の解消をはじめとした子育て環境の整備や新しい時代に即した良好な教育環境の整備など「子どもが輝く子育て・教育のまちづくり」、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう障害者・高齢者のための基盤整備など「すべての人々の健康と高齢者のいきがいのあるまちづくり」、環境問題に対する都心区ならではの普及・啓発活動など「地球にやさしい水と緑のまちづくり」、本区ならではの都市観光を中心とした魅力発信とにぎわい創出など「歴史と先進性を生かしたにぎわいのあるまちづくり」を重点的に取り組みました。

あわせて、社会経済状況が厳しい中であっても健全で持続可能な財政運営を維持していく観点から、既存事務事業を総点検した上で必要な見直しを行うなど、限られた財源の重点的・効果的な活用に努めました。

その結果、平成25（2013）年度の歳出総額は759億900万円、前年度と比較して3億5,300万円（△0.5％）の減となりました。

なお、平成25（2013）年度における主な事業につきましては、「**主要な施策の成果説明書**」（区ホームページの区政情報）をご覧ください。

(2) 性質別の状況

歳出経費は、その性質によって「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」と大きく分けられます。

義務的経費は、「人件費」「扶助費」「公債費」の合計を指すもので、これらの経費は支出が義務づけられるなど、容易には削減できないという性質を持っています。

したがって、この義務的経費が歳出に占める割合を見ることによって、財政構造の弾力性を判断する一つの指標とすることができます。

※ 人件費とは、人に伴う経費の総称で、職員の給料・手当、区議会議員の報酬、行政委員会の委員や附属機関の構成員の報酬などが含まれます。

扶助費とは、生活保護法、児童福祉法などの法律等に基づき、現金や物品の別を問わず、被扶助者に直接支給される経費で、法律等に基づく給付であることから義務的経費に区分されます。

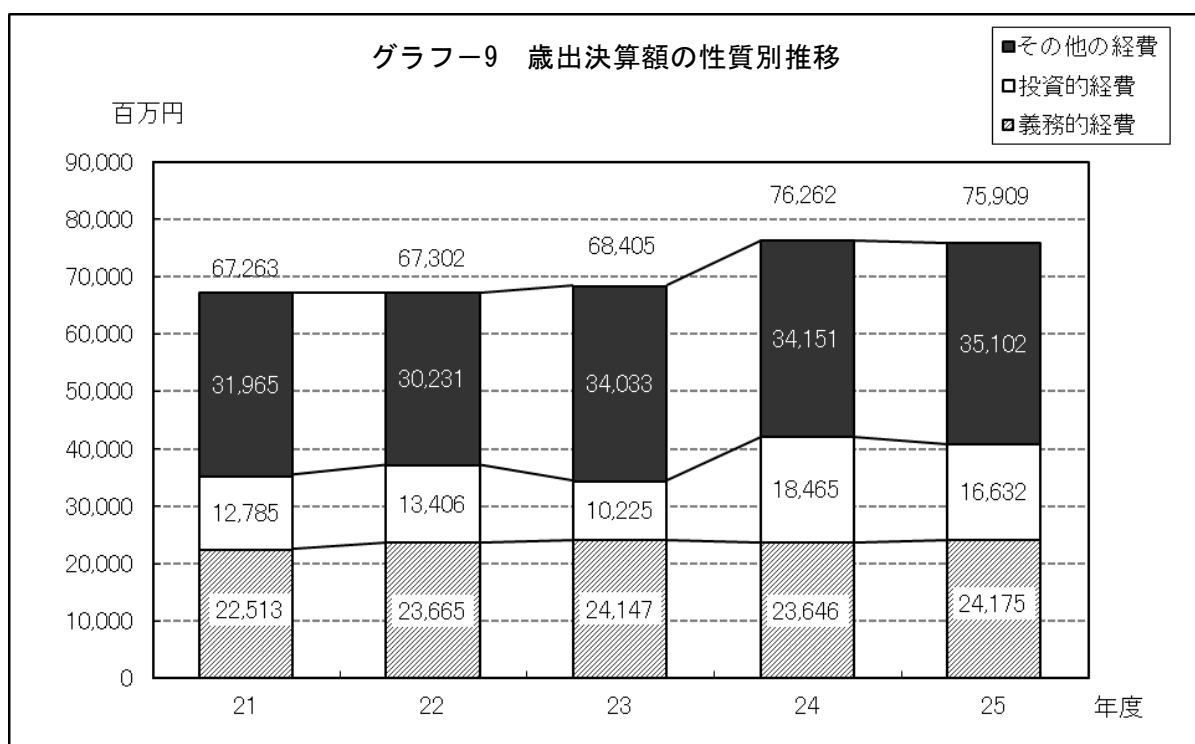
公債費とは、小・中学校や児童館などの建設、減税・減収補てんを目的に発行した特別区債（区の借金）の償還費で、借入金の返済金であることから義務的経費に区分されます。

平成25（2013）年度の歳出決算額を性質別に見てみます。（グラフー9）

義務的経費は、佃島小学校建物や勝どき保育園建物などの特別区債の償還完了による**公債費の減**（△9,300万円）があるものの、退職者数の増加に伴う退職金の増などによる**人件費の増**（1億6,800万円）、私立保育所運営費補助の増などによる**扶助費の増**（4億5,400万円）などにより、前年度と比較して5億2,900万円（2.2%）増の241億7,500万円となりました。（平成21（2009）年度からは、16億6,200万円（7.4%）の増）

投資的経費は、生涯学習交流館「本の森ちゅうおう」（仮称）の用地取得費の増があるものの、中央小学校・幼稚園および明石小学校・幼稚園の改築費の皆減、勝どき五丁目高齢者施設の整備費の皆減などにより前年度と比較して18億3,300万円（△9.9%）の減となる166億3,200万円となりました。（平成21（2009）年度からは38億4,700万円（30.1%）の増）

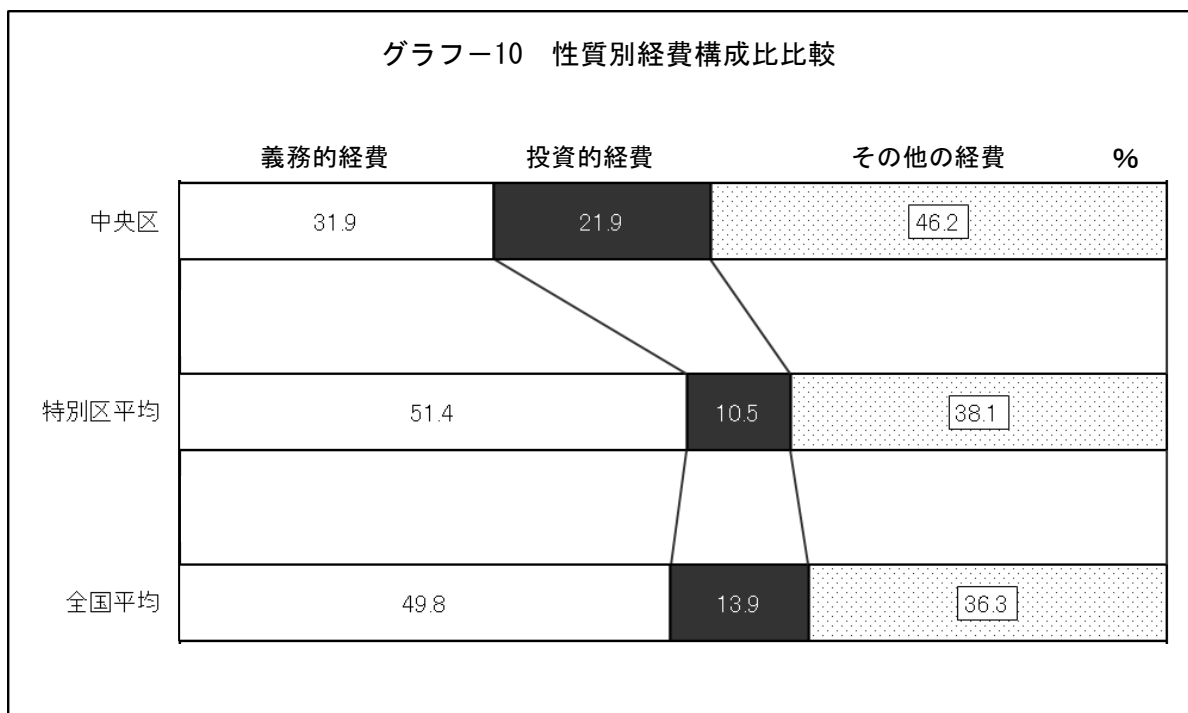
また、**その他の経費**は、商工業融資の減などによる補助費等の減（△2億円）や教育施設整備基金積立金など積立金の減（△1億5,300万円）があるものの、予防接種、図書館システム等の更新、小学校維持管理費の増などによる物件費の増（2億8,500万円）、特別養護老人ホーム運営費等を経理する公営企業会計など他会計への繰出金の増（9億5,500万円）などにより、前年度と比較して9億5,100万円（2.8%）増の351億200万円となりました。（平成21（2009）年度からは31億3,700万円（9.8%）の増）



平成25（2013）年度の**性質別経費**の構成比を、特別区平均や全国平均と比較してみると、**義務的経費**（人件費、扶助費および公債費の総額）について特徴的な差が生じています。（グラフー10）

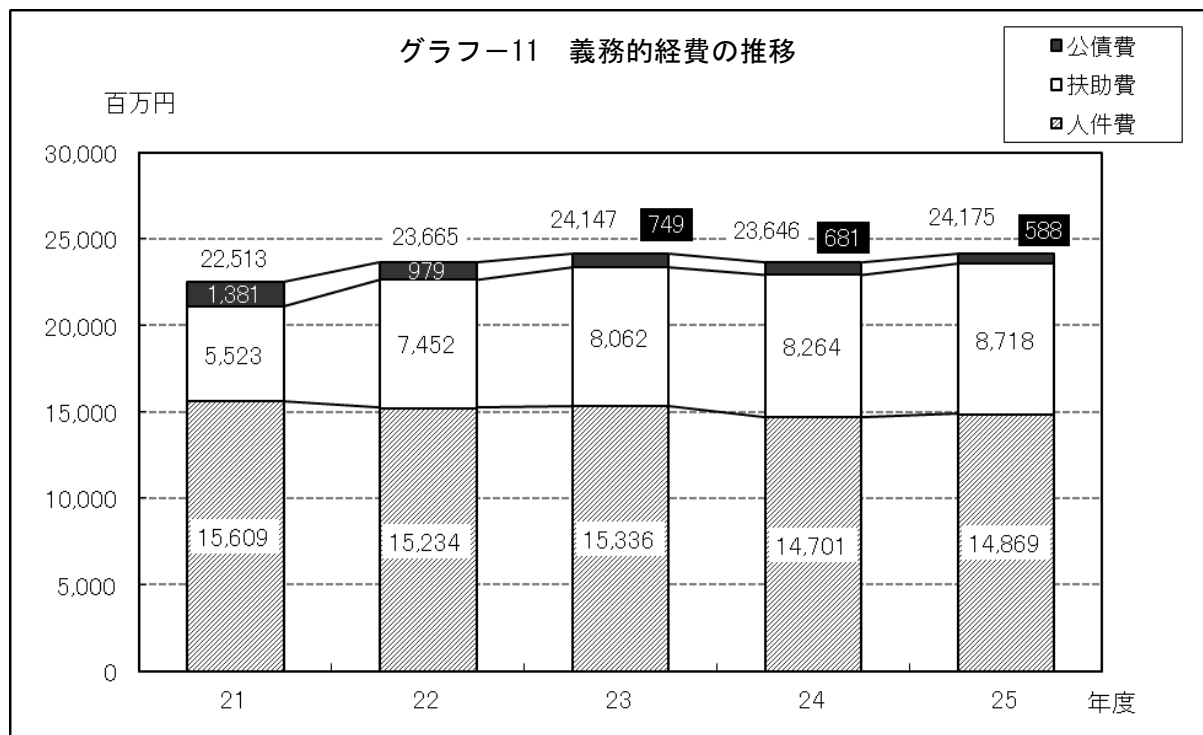
※ 全国平均は平成24（2012）年度の数値を参考に記載したものです。

特別区平均や全国平均では歳出経費の約半分（特別区平均＝51.4％ 全国平均＝49.8％）を占めているのに対し、本区は31.9％と低く、容易に削減できない経費の占める割合が低いという点においては、他団体と比べて弾力性のある財政構造であるといえます。



(3) 義務的経費の推移

平成25（2013）年度における義務的経費は241億7,500万円で、前年度と比較して5億2,900万円（2.2％）の増となりました。（グラフー11）



では、次ページより義務的経費を構成する人件費、扶助費、公債費をそれぞれ見てみます。



○ 人件費

平成25(2013)年度の人件費は148億6,900万円で、前年度と比較して1億6,800万円(1.1%)の増となりました。

これは、再任用職員の減などによる職員給の減(△9,600万円)があるものの、退職者数の増に伴う退職手当の増(2億6,100万円)などによるものです。

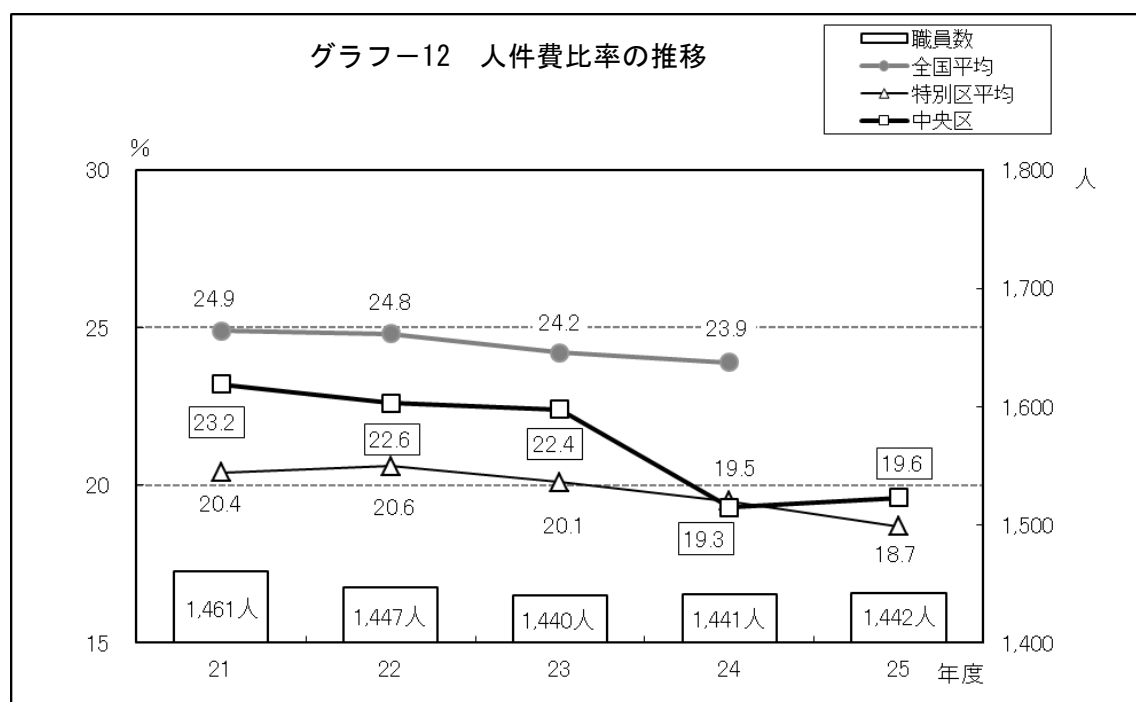
また、歳出総額に占める人件費の割合である「人件費比率」は、平成25(2013)年度は19.6%(前年度比0.3ポイント増)と特別区平均を若干上回る数値となるものの、過去の推移をみますと、平成21(2009)年度の23.2%から3.6ポイント減少していることがわかります。(グラフ-12)

※ 全国平均は平成25(2013)年度のデータがないため過去4年間となっています。

これは、「中央区行政改革大綱」および「第二次中央区行政改革大綱」に基づく組織のあり方や職員配置の見直しなどを着実にやってきたことによるものです。

※ 「第二次中央区行政改革大綱」が策定された平成16(2004)年度(人件費比率：29.1% 職員数：1,641人)と比べて、平成25(2013)年度の人件費比率は9.5ポイント減(職員数199人減)となりました。

なお、平成25(2013)年度については、本区は特別区平均と比較して0.9ポイント上回っており、また総じて特別区平均と比べて高い傾向にあるのは、「基礎的な事務に要する職員の数は人口規模にかかわらず一定程度必要である」ということから、人口規模の小さい自治体に見られる特徴的な傾向であるともいえます。



$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

○ 扶助費

次に、扶助費を見てみます。

平成25（2013）年度の扶助費は87億1,800万円で、前年度と比較して4億5,400万円（5.5％）の増となりました。

これは、子ども手当から児童手当への制度改正に伴う減（△4,700万円）などがあるものの、私立保育所運営費補助の増（1億8,000万円）や保育所運営費の増（1億1,600万円）などによるものです。

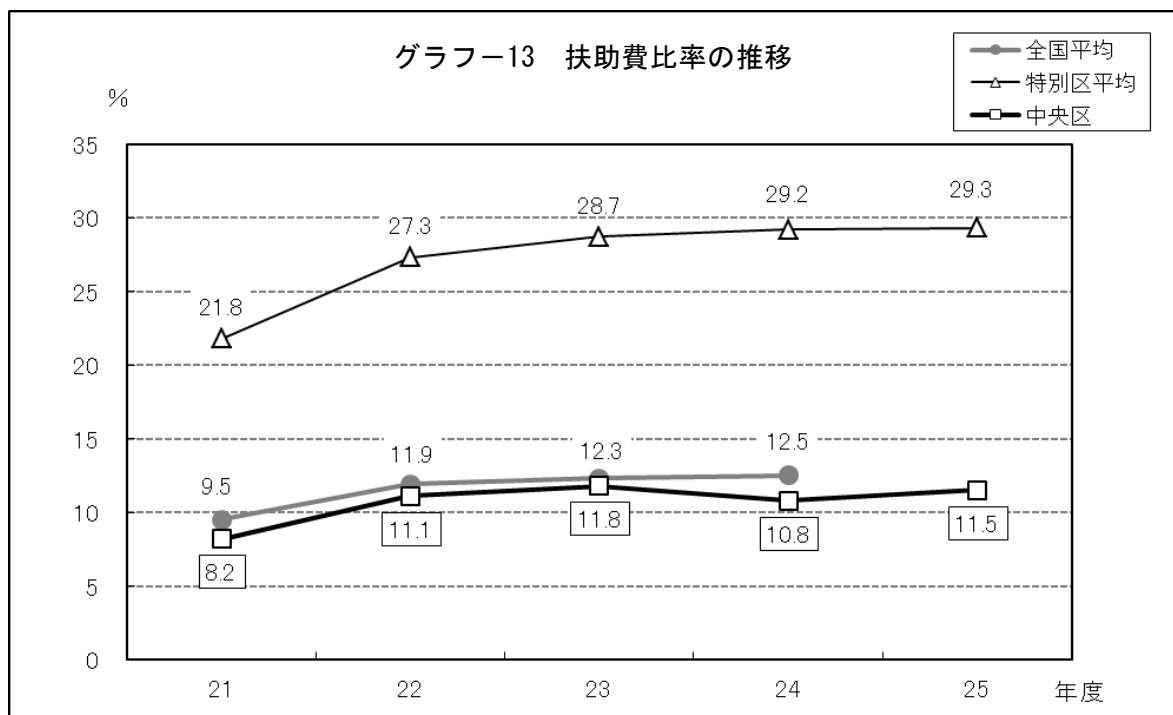
歳出総額に占める扶助費の割合である「扶助費比率」は11.5％です。（グラフー13）

※ 全国平均は平成25（2013）年度のデータがないため過去4年間となっています。

平成25（2013）年度は、特別区平均は0.1ポイント増加していますが、本区は、歳出総額が減少したことに加え、扶助費は増加したため、0.7ポイント増加しています。

なお、中央区の比率が特別区平均よりも低いのは、本区は人口に占める生活保護受給者の割合（保護率）が、他区に比べて低い（本区＝8.0‰ 特別区平均＝23.9‰）ことが要因のひとつとして考えられます。

※ ‰（パーミル）＝千分率



$$\text{扶助費比率} = \frac{\text{扶助費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

○ 公債費

平成25（2013）年度の公債費は5億8,800万円で、前年度と比較して9,300万円（△13.7%）の減となりました。

これは、佃島小学校建物（昭和62(1987)年度発行）、勝どき保育園建物（平成19(2007)年度発行）分の償還が平成24（2012）年度に完了したことによるものです。

公債費の負担割合を示す指標に「公債費負担比率」があります。

これは、公債費に充てられた一般財源が、一般財源総額に占める割合をみたものです。

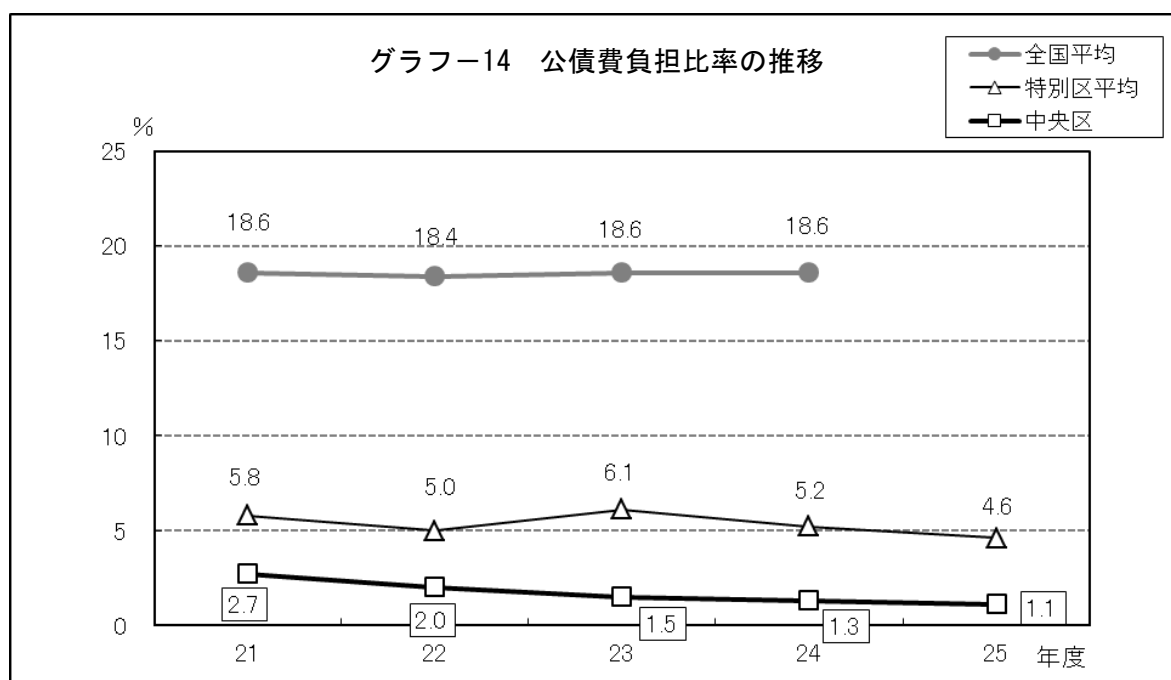
本区では、過去に発行した特別区債の償還が進み、平成19（2007）年度以降は減少傾向となり、平成25（2013）年度は、前年度と比べ0.2ポイント減少し1.1%となりました。

全国平均および特別区平均と比べると、公債費の負担が少ないことがわかります。

（グラフー14）

しかしながら、今後は、平成22（2010）年度以降に発行した特別区債の元金償還がはじまるため、公債費の負担は増加し、比率も増加することが見込まれます。

※ 全国平均は平成25(2013)年度のデータがないため過去4年間となっています。



$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

(4) 投資的経費の状況

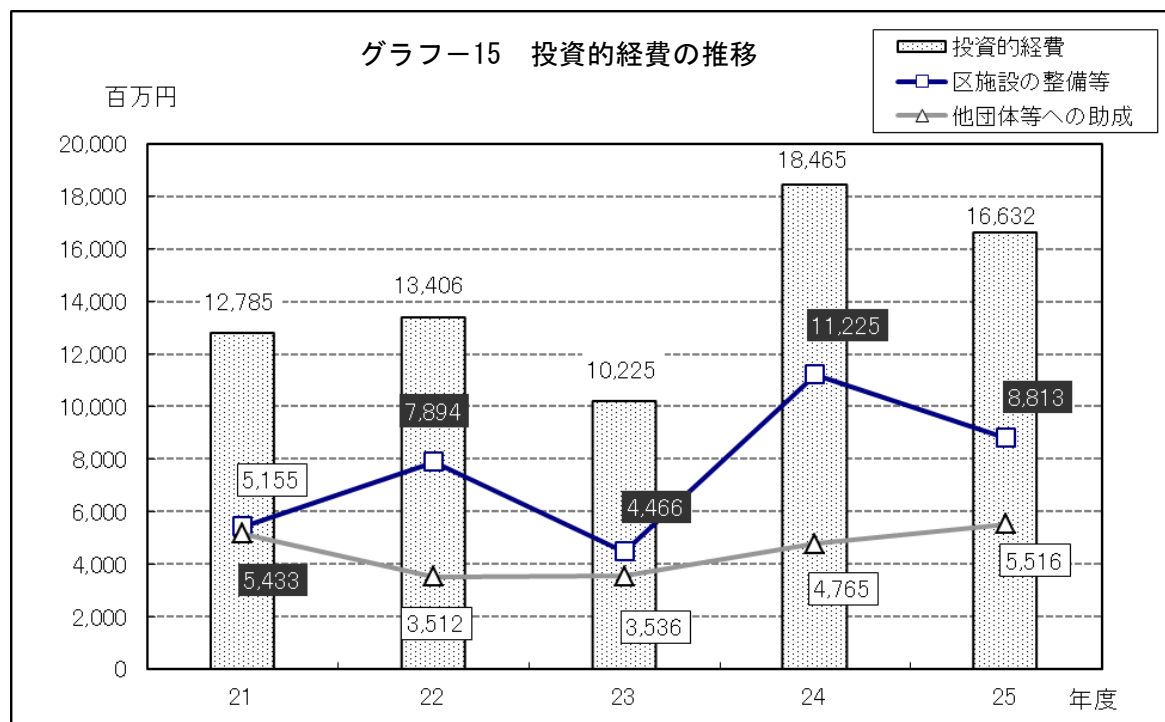
平成25（2013）年度における施設整備や改修、道路・公園等の整備などの投資的経費は166億3,200万円で、前年度と比較して18億3,300万円（△9.9％）の減となりました。

（グラフー15）

これは、生涯学習交流館「本の森ちゅうおう」（仮称）の用地取得費の増（27億3,100万円）があるものの、中央小学校・幼稚園の改築費の皆減（△26億9,000万円）、明石小学校・幼稚園の改築費の皆減（△24億4,400万円）、勝どき五丁目高齢者施設の整備費の皆減（△9億2,700万円）などによるものです。

グラフー15をみると、投資的経費はその年度により大きく変動する経費であることがわかります。

平成10（1998）年以降引き続く人口増に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後には、選手村が住宅に転用されることにより、さらなる人口増が見込まれることから、保育所や小学校をはじめとする公共公益施設の整備が課題となっています。また、本区は早期に基盤整備を行ってきたことから、既存施設の老朽化も進んでおり、小学校をはじめとした区施設の大規模な改修・改築が必要となるため、引き続き投資的経費の負担が重くのしかかると予測されます。



(5) その他の経費の状況

その他の経費の平成25（2013）年度の総額は351億200万円で、前年度と比較して9億5,100万円（2.8％）の増となりました。（グラフー16）

これは、商工業融資の減（△1億5,900万円）などによる**補助費等**が1億9,900万円（△2.3％）の減、財政調整基金など各種基金への**積立金**が1億5,300万円（△4.0％）の減となったものの、予防接種の増（1億3,900万円）、図書館システム等の更新の増（1億2,100万円）などにより**物件費**が2億8,500万円（2.0％）の増、公営企業会計など他会計への**繰出金**が9億5,500万円（19.1％）の増となったことが主な要因です。

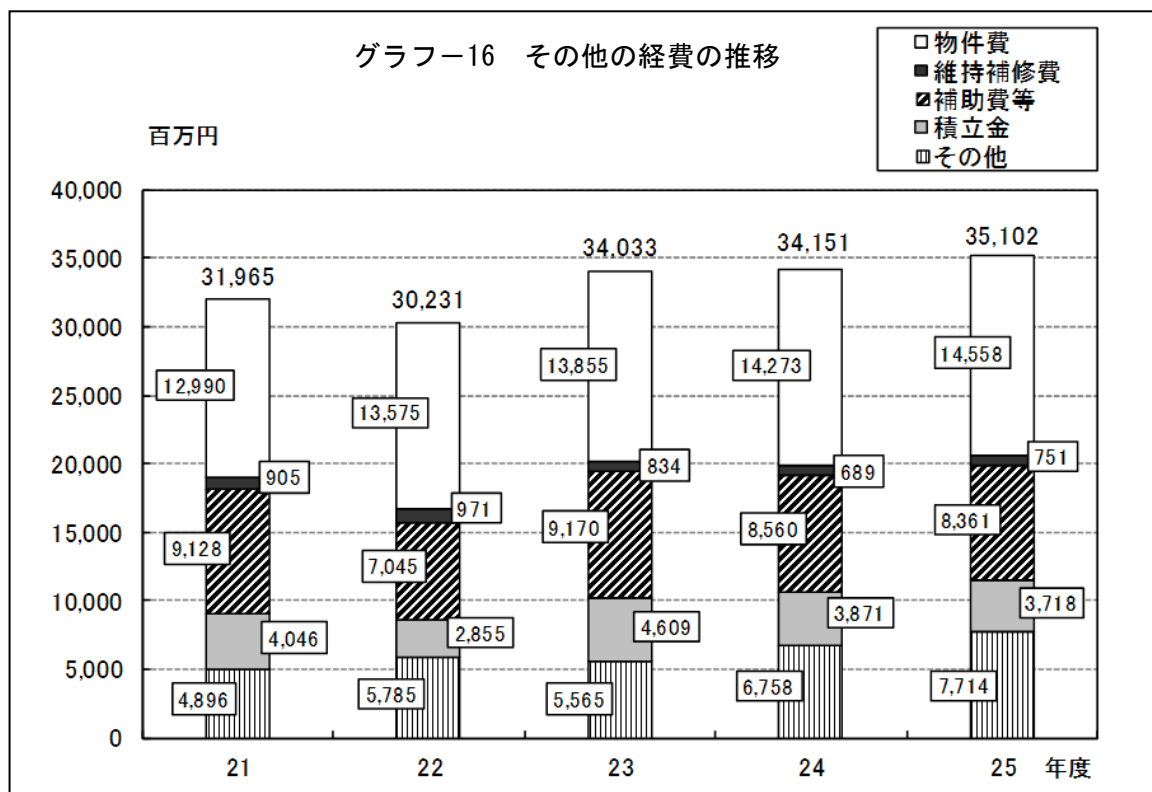
その他の経費は、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、貸付金、繰出金など各種経費の集合体であり、年度の変化を明確に言い表すことはできません。

しかし、そのような中でも物件費については、新たな施設開設や民間委託化などにより、年々増加しています。

※ 物件費は、需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、燃料、修繕料など）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料など）、委託料、使用料及び賃借料（不動産や自動車の借上料、会場使用料、有料道路通行料など）、備品購入費（机・保管庫・複写機などの購入費）などの経費です。

補助費等は、報償費（講師等の謝礼、原稿料など）、負担金補助及び交付金（各種協議会や講習会等の分担金・会費、公共工事等の負担金、法令等に基づく補助金など）、公課費（自動車重量税など）等の経費です。

その他は、繰出金（特別会計への繰出など）、貸付金（各種資金の貸付）などの経費です。



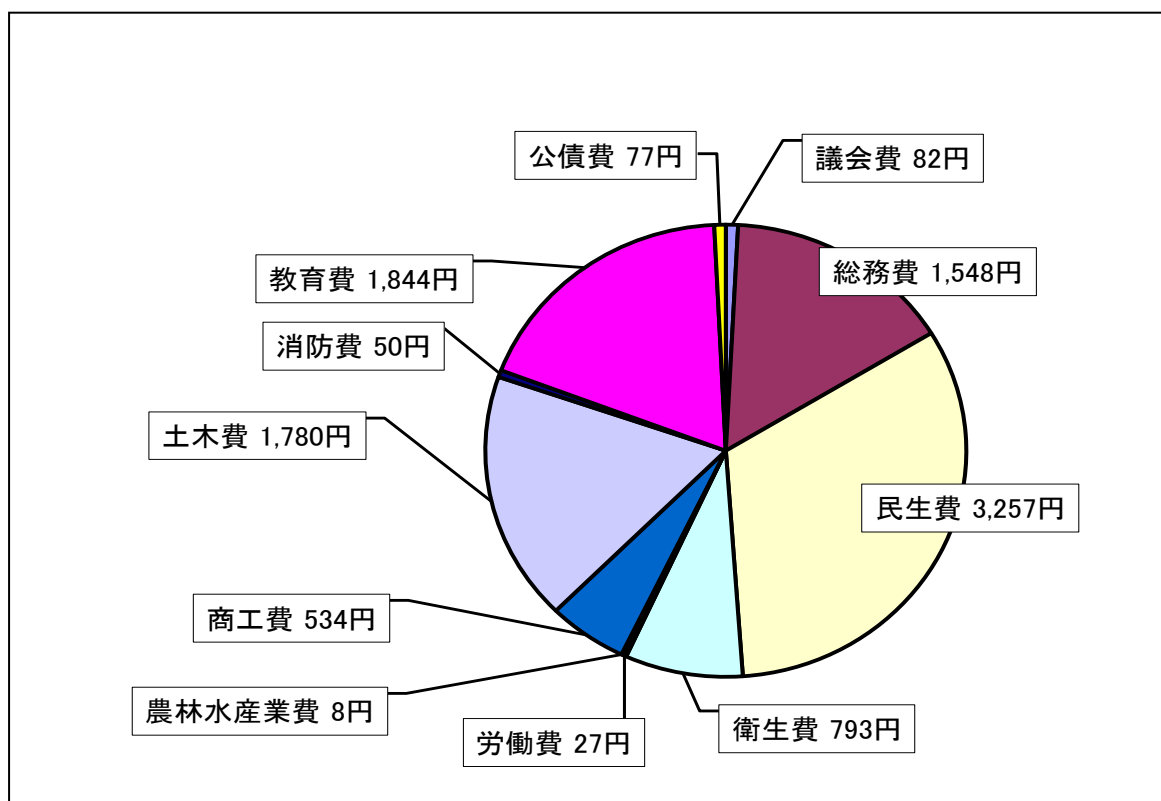
4 一万円の使われ方 と その財源

(1) 目的別

区の財政を身近に感じていただくために、平成25（2013）年度の歳出経費が「どのような目的」に「どれくらい」使われているかを、一万円に換算して表しました。

民生費が 3,257円と一番多く、次いで教育費の1,844円、土木費の1,780円となっています。

《一万円の内訳》



総務費や民生費などの目的別の事業内容や、その財源として「区民の皆さんの税金」「区の貯金」「施設の使用料」などが「どれくらい」使われているかを、次ページ以降に表しました。



○ 議会費 = 82円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉		
区議会議会局	議会運営 など	議 会 費		
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	34円	41.5%	100.0%
	特別区たばこ税	6円	7.3%	
	地方消費税交付金(=消費税)	14円	17.1%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	25円	30.5%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	3円	3.6%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	0.0%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	—	—	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	—	—	

○ 総務費 = 1,548円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉		
企画部	企画調整・計画 財政計画・予算編成 広報・広聴 情報処理システム オリンピック・パラリンピック関連など	総 務 費		
総務部	機構・組織 本庁舎等 生活安全 文書・情報公開 人事・研修 契約・財産管理 税務 など			
区民部	戸籍・住民票・外国人登録 出張所の管理 統計調査 など			
	区民施設 コミュニティ施策 華火祭・大江戸まつり 平和事業	地 域 振 興 費		
会計室	会計管理 決算調製 資金管理 など	総 務 費		
選挙管理委員会 事務局	選 挙			
監査事務局	監 査			
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	606円	39.2%	92.8%
	特別区たばこ税	105円	6.8%	
	地方消費税交付金(=消費税)	244円	15.8%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	431円	27.8%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	50円	3.2%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	3円	0.2%	7.2%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	53円	3.4%	
	使用料・手数料	40円	2.6%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	16円	1.0%	

○ 民生費 = 3,257円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福 祉 保 健 部	児童福祉 ひとり親家庭福祉 保育園・児童館 子ども家庭支援センター 生活保護 障害者福祉 福祉センター 高齢者福祉 敬老館・シニアセンター 国民年金 など	民 生 費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一 般 財 源	特 別 区 民 税	825円	25.3%	60.1%
	特別区たばこ税	142円	4.4%	
	地方消費税交付金(=消費税)	333円	10.2%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	588円	18.1%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	69円	2.1%	
特 定 財 源	基金繰入金(=貯金の取崩)	406円	12.5%	39.9%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	751円	23.0%	
	使用料・手数料	78円	2.4%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	65円	2.0%	

○ 衛生費 = 793円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福 祉 保 健 部	健康診査・がん検診 歯科健診 公害補償 環境衛生 食品衛生 動物愛護 母子保健 医事・薬事 感染症・結核・生活習慣病予防 保健所・保健センター など	衛 生 費
環 境 土 木 部	環境保全・美化 自然保護 公害規制・対策 清掃事業 リサイクル推進 清掃事務所・リサイクルハウス など	
	公衆便所	土 木 建 築 費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一 般 財 源	特 別 区 民 税	282円	35.6%	84.2%
	特別区たばこ税	49円	6.2%	
	地方消費税交付金(=消費税)	113円	14.2%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	201円	25.3%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	23円	2.9%	
特 定 財 源	基金繰入金(=貯金の取崩)	3円	0.3%	15.8%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	22円	2.8%	
	使用料・手数料	71円	9.0%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	29円	3.7%	

○ 労働費 = 27円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉	〈区の科目〉	
区 民 部		勤労者サービス公社への助成	地域振興費	
福祉保健部		シルバー人材センターへの助成	民生費	
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	8円	29.7%	66.7%
	特別区たばこ税	1円	3.7%	
	地方消費税交付金(=消費税)	3円	11.1%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	5円	18.5%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	1円	3.7%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	33.3%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	6円	22.2%	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	3円	11.1%	

○ 農林水産業費 = 8円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉	〈区の科目〉	
企画部		森とみどりの基金積立	諸支出金	
環境土木部		中央区の森	衛生費	
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	3円	37.5%	75.0%
	特別区たばこ税	—	—	
	地方消費税交付金(=消費税)	1円	12.5%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	2円	25.0%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	—	—	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	2円	25.0%	25.0%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	—	—	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	—	—	

○ 商工費 = 534円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉	〈区の科目〉	
区 民 部		消費生活 産業・商店街振興 観光事業 中小企業振興 商工業融資 産業会館 ハイテクセンター など	地域振興費	
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	97円	18.2%	43.1%
	特別区たばこ税	17円	3.2%	
	地方消費税交付金(=消費税)	39円	7.3%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	69円	12.9%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	8円	1.5%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	56.9%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	8円	1.5%	
	使用料・手数料	4円	0.7%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	292円	54.7%	

○ 土木費 = 1,780円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
環 境 土 木 部	道路等の占用 屋外広告物許可 不法占用監察 違法駐車対策 交通安全対策 駐輪場 道路の維持・整備 橋の維持・整備 電線共同溝 公園等の維持・整備 河川維持 緑化施策 など	土 木 建 築 費
都 市 整 備 部	都市計画 相隣調整 地区計画 市街地開発指導 区民住宅 住宅施策 建築指導 など	

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉
一 般 財 源	特 別 区 民 税	322円	18.1%
	特別区たばこ税	56円	3.1%
	地方消費税交付金(=消費税)	130円	7.3%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	230円	12.9%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	27円	1.5%
特 定 財 源	基金繰入金(=貯金の取崩)	67円	3.8%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	609円	34.2%
	使用料・手数料	153円	8.6%
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	186円	10.5%

○ 消防費 = 50円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
総 務 部	防災対策	総 務 費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉
一 般 財 源	特 別 区 民 税	21円	42.0%
	特別区たばこ税	4円	8.0%
	地方消費税交付金(=消費税)	9円	18.0%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	15円	30.0%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	1円	2.0%
特 定 財 源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	—	—
	使用料・手数料	—	—
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	—	—

○ 教育費 = 1,844円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区 民 部	生涯学習 青少年の健全育成 社会教育会館 スポーツ振興 体育施設・運動場 など	地 域 振 興 費
教 育 委 員 会	教育行政の企画・調整 学校・幼稚園施設 就学 学級編制 校外学園 養護学園 学校保健 学校安全 給食 文化財の保護 郷土天文館 図書館 など	教 育 費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉
一 般 財 源	特 別 区 民 税	600円	32.5%
	特別区たばこ税	103円	5.6%
	地方消費税交付金(=消費税)	242円	13.1%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	427円	23.2%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	50円	2.7%
特 定 財 源	基金繰入金(=貯金の取崩)	287円	15.6%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	23円	1.2%
	使用料・手数料	25円	1.4%
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	87円	4.7%

○ 公債費 = 77円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉		〈区の科目〉	
企 画 部		特別区債の償還		公 債 費	
〈財源の内訳〉		〈金額〉		〈構成比〉	
一般財源	特 別 区 民 税	32円	41.5%	100.0%	
	特別区たばこ税	6円	7.8%		
	地方消費税交付金(=消費税)	13円	16.9%		
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	23円	29.9%		
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	3円	3.9%		
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	0.0%	
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	—	—		
	使用料・手数料	—	—		
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	—	—		

○ 合 計 = 10,000円

〈財源の内訳〉		〈金額〉		〈構成比〉	
一般財源	特 別 区 民 税	2,830円	28.3%	67.1%	
	特別区たばこ税	489円	4.9%		
	地方消費税交付金(=消費税)	1,141円	11.4%		
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	2,016円	20.2%		
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	235円	2.3%		
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	768円	7.7%	32.9%	
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	1,472円	14.7%		
	使用料・手数料	371円	3.7%		
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	678円	6.8%		



(2) 性質別

○ 人件費(←義務的経費) = 1, 959円

〈主な内容〉

人に伴う経費(職員の給料・各種手当 区議会議員等の報酬 附属機関構成員の報酬 など)

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	750円	38.3%	90.7%
	特別区たばこ税	129円	6.6%	
	地方消費税交付金(=消費税)	302円	15.4%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	534円	27.2%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	62円	3.2%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	9.3%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	50円	2.5%	
	使用料・手数料	127円	6.5%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	5円	0.3%	

○ 扶助費(←義務的経費) = 1, 149円

〈主な内容〉

生活保護法・児童福祉法・老人福祉法などの法律等に基づき被扶助者に直接支給される経費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	224円	19.5%	46.3%
	特別区たばこ税	39円	3.4%	
	地方消費税交付金(=消費税)	90円	7.8%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	160円	13.9%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	19円	1.7%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	53.7%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	575円	50.0%	
	使用料・手数料	1円	0.1%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	41円	3.6%	

○ 公債費(←義務的経費) = 77円

〈主な内容〉

特別区債(区の借金)の元金と利金の償還費(借入金の返済)

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	32円	41.5%	100.0%
	特別区たばこ税	6円	7.8%	
	地方消費税交付金(=消費税)	13円	16.9%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	23円	29.9%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	3円	3.9%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	0.0%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	—	—	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	—	—	

○ 投資的経費 = 2, 191円

〈主な内容〉

普通建設事業費	施設の整備・改修・改築経費 道路・橋・公園等の整備費 土地・建物の取得費 など
---------	--

〈財源の内訳〉

〈金額〉

〈構成比〉

一般財源	特別区民税	412円	18.8%	44.5%
	特別区たばこ税	71円	3.2%	
	地方消費税交付金(=消費税)	166円	7.6%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	293円	13.4%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	34円	1.5%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	449円	20.5%	55.5%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	565円	25.8%	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	201円	9.2%	

○ その他の経費 = 4, 624円

〈主な内容〉

物件費 (1,917円)	需用費 <光熱水費, 消耗品費, 印刷費 など> 委託料 <調査委託料, 建物等管理委託料, 事務処理委託料 など> 使用料及び賃借料 <有料道路代, 建物・会場・機器の賃借料 など> その他 <臨時職員賃金, 旅費, 郵便料・電話料, 備品購入費 など>
維持補修費 (99円)	施設等の維持補修費
補助費等 (1,101円)	負担金, 補助金, 報償費, 保険料 など
積立金 (490円)	基金への積立金<貯金>
貸付金 (231円)	商工業融資資金貸付金, 応急小口資金貸付金 など
繰出金 (786円)	特別会計<国民健康保険事業会計, 介護保険事業会計 後期高齢者医療会計>等への繰出金

〈財源の内訳〉

〈金額〉

〈構成比〉

一般財源	特別区民税	1,412円	30.5%	72.4%
	特別区たばこ税	244円	5.3%	
	地方消費税交付金(=消費税)	570円	12.3%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	1,006円	21.8%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	117円	2.5%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	319円	6.9%	27.6%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	282円	6.1%	
	使用料・手数料	243円	5.3%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	431円	9.3%	

5 財政指標から見た区財政

(1) 実質収支比率

実質的な収支が赤字であるか黒字であるかは、地方公共団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントです。

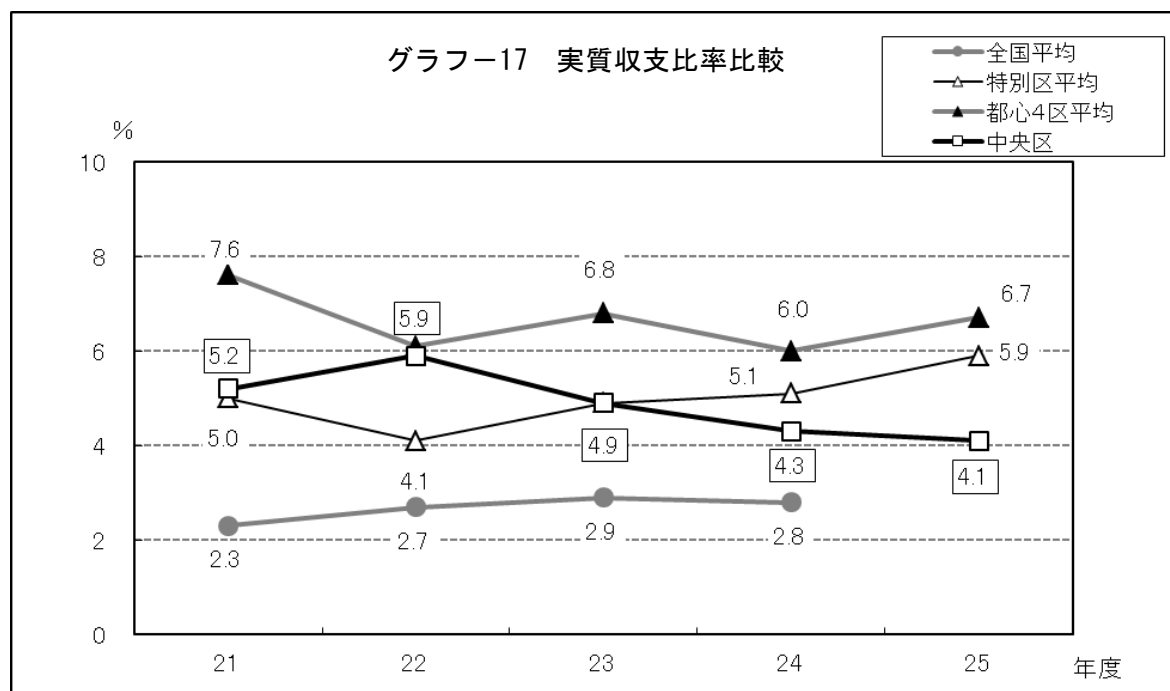
財政の健全性をあらわす指標に「実質収支比率」がありますが、これは一般財源（特別区民税、特別区財政調整交付金など）をベースとした標準的な財政規模（標準財政規模）に対して、その黒字額がどの程度あったか、その割合をみるものです。

どの程度の黒字が適正であるかは各地方公共団体の財政規模等により異なりますが、一般的には3～5%の比率が適当であるといわれています。

平成25（2013）年度における本区の比率は4.1%となり、前年度を0.2ポイント下回りました。（グラフー17）

※ 全国平均は平成25（2013）年度のデータがないため過去4年間となっています。

これは、分母となる標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額の皆減などにより減少したものの、分子となる実質収支額も、年度末の収支見込を踏まえて基金からの繰入れを控えたことなどにより減少したためです。



$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

(2) 経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように、容易に削減できない義務的な経費や経常的な事業に要する経費に、特別区税、特別区財政調整交付金、地方消費税交付金、地方譲与税等の経常的な一般財源が、どの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものです。

したがって、この比率が高いほど、新たな区民ニーズに対する確かつ迅速に対応できる余地が少なくなり、財政が硬直化しているということになります。

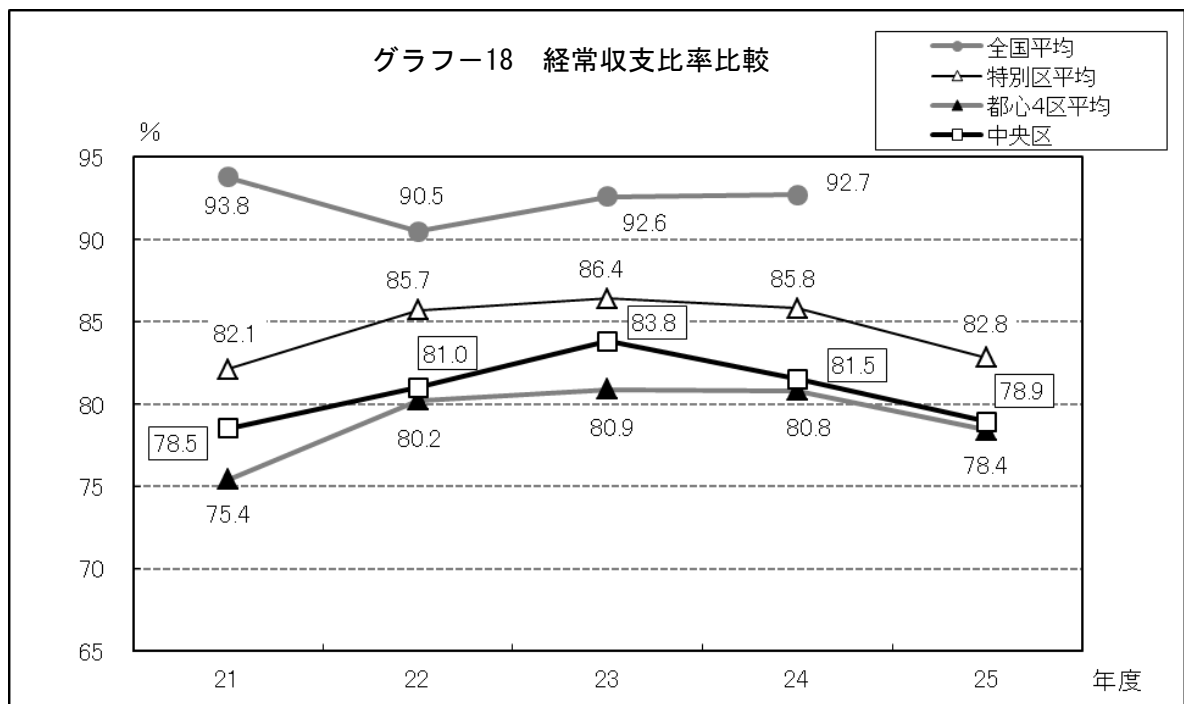
なお、バランスのとれた財政運営を行うには、臨時的経費に充当する一般財源を20～30%程度確保しておくことが望ましいという考え方から、経常収支比率の適正な水準は一般的に70～80%といわれています。

平成25（2013）年度における本区の比率は78.9%となり、前年度に比べ2.6ポイント減少し、平成21年度以来、4年ぶりに適正水準の範囲となりました。（グラフー18）

※ 全国平均は平成25（2013）年度のデータがないため過去4年間となっています。

これは、分子となる経常的経費充当一般財源が、予防接種や、保育所運営費の増などにより増加したものの、分母となる経常一般財源も、特別区税、特別区財政調整交付金の増などにより増加したことによるものです。

また、経常収支比率を、本区を含む都心4区平均および特別区平均と比較してみますと、数値の違いはあるもののほぼ同様な推移であることがわかります。



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

(3) 財政健全化法 4 指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)」により、前年度決算に基づく健全化判断比率「4指標」とその算定の基礎となる事項を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告したうえで区民に公表することが義務づけられています。

また、これらの比率が「早期健全化基準」や「財政再生基準」の値を超えた場合には、それぞれ「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定する義務が生じます。

本区の平成25(2013)年度決算による4指標の値は次の表のとおりで、いずれも健全な状況にあることを示しています。

健 全 化 判 断 比 率 等

(単位：%)

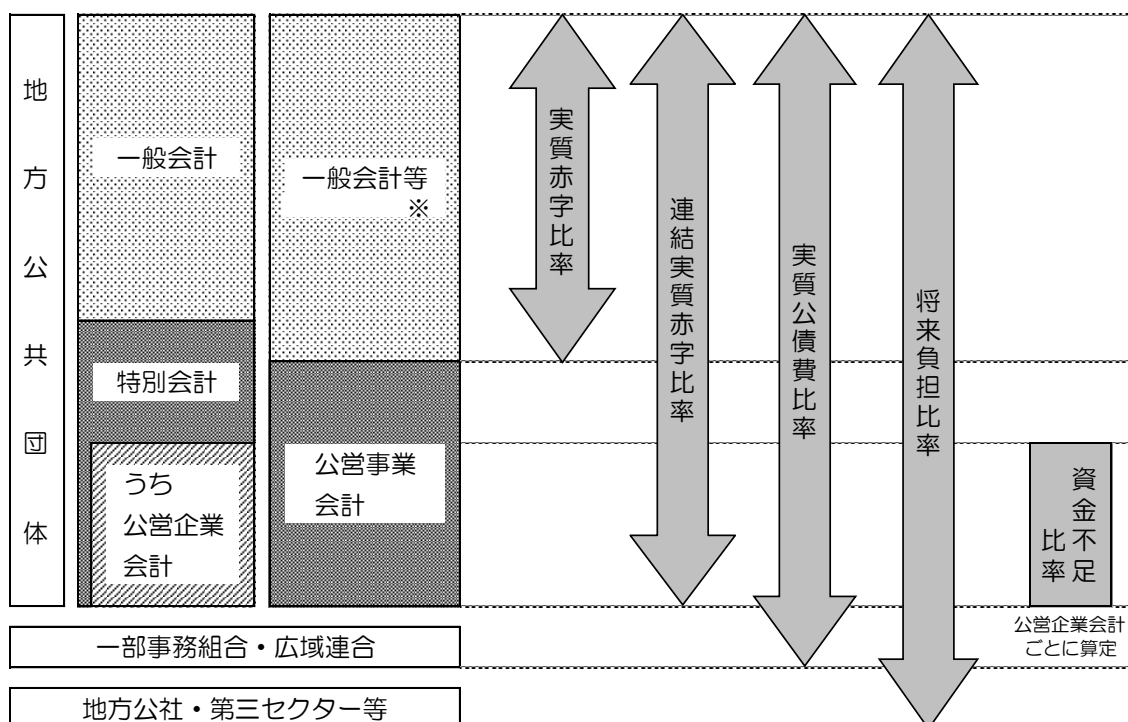
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成25年度決算による値	— (△4.12)	— (△5.02)	1.5	— (△105.5)
早期健全化基準	11.43	16.43	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(負数の表示は「赤字でない」ことを表します)

(単位：千円)

標準財政規模	うち臨時財政対策債発行可能額
41,083,148	0

健全化判断比率等の対象



※ 一般会計等には、公営事業会計を除いた特別会計が含まれますが、本区では該当する特別会計が存在しないため、一般会計と一般会計等は同額です。

○ 実質赤字比率

一般会計等における実質赤字の比率で、本区の平成25（2013）年度の実質収支は黒字であるため比率は負の値（△4.12）となり「－」表記します。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

（単位：千円）

会 計 名	実質赤字額
一般会計等	△1,694,036

※ 実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

○ 連結実質赤字比率

すべての会計での実質赤字の比率で、本区の平成25（2013）年度の実質収支は黒字であるため比率は負の値（△5.02）となり「－」表記します。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

（単位：千円）

会 計 名	実質赤字額
一般会計等	△1,694,036
国民健康保険事業	△223,614
介護保険事業	△108,767
後期高齢者医療	△39,449
合 計	△2,065,866

※ 実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

○ 実質公債費比率

公債費および公債費に準じた経費の比重を示すもので、平成18(2006)年度からの起債の協議制移行に伴い、元利償還金の水準を測る指標として用いられてきた「起債制限比率」を透明化・明確化等の観点から見直し、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合の3カ年平均を表す指標として導入されたものです。

本区の平成25(2013)年度の実質公債費比率は1.5%(前年度=1.9%)で、前年度に比べ0.4ポイント減少しています。

これは、佃島小学校および佃中学校の用地取得に関する償還が平成22(2010)年度に完了したことなどに伴い、平成23(2011)年度以降の償還費が減少したことによるものです。

なお、この数値が18%を超えた地方公共団体は地方債発行が協議制から許可制となります。

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{\text{満期一括償還地方債の1年あたりの元金償還金相当額} + \text{一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当の負担金} + \text{公債費に準ずる債務負担行為に係る経費}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額}} \times 100$$

(単位:千円)

計 算 式 の 各 項 目	平成25年度	平成24年度	平成23年度
公 債 費 (元利償還金) (※1)	569,316	592,989	620,595
満期一括償還地方債の1年あたりの元金償還金相当額 (※2)	6,133	17,800	24,467
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当 (公債費) の負担金	144,123	190,706	210,224
特別区人事・厚生事務組合	9,869	10,437	9,397
東京二十三区清掃一部事務組合	134,254	180,269	200,827
公債費に準ずる債務負担行為に係る経費	1,464,458	1,495,880	1,382,172
「相生の里」建物取得および施設運用 (PFI事業)	68,143	69,616	70,923
人形町保育園等複合施設建物取得および施設運用 (PFI事業)	91,908	92,817	84,891
「京橋プラザ」建物取得 (割賦)	386,636	386,340	386,051
障害者支援施設建設費助成	1,800	1,800	1,800
商工業融資等の利子補給	915,971	945,307	838,507
標 準 財 政 規 模	41,083,148	41,187,447	40,854,895
うち臨時財政対策債発行可能額	0	708,998	1,412,173
総務大臣が定める額 (算入公債費の額) (※3)	1,688,901	1,627,661	1,557,292

※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額 (元金発行額÷償還までの年数)の減債基金への積立額は「公債費」として計上しますが、ここでは当該地方債は別途計算 (下段) するため控除し、純然たる公債費のみ計上します。

※2 満期一括償還地方債は、「30年償還」とした場合における年度毎の元金償還金相当額を計上します。

※3 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費の額。

実質公債費比率

	単年度	3カ年平均
平成25年度	1.3%	1.5%
平成24年度	1.7%	
平成23年度	1.7%	

○ 将来負担比率

地方債残高をはじめとして将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率で、本区の平成25（2013）年度における比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため負の値（△105.5）となり「－」表記します。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額（算入公債費等の額）}} \times 100$$

(単位：千円)	
将 来 負 担 額	29,590,175
地方債の平成25年度末の元金現在高（※1）	8,668,168
公債費に準ずる債務負担行為に基づく平成26年度以降の支出予定額（※2）	7,634,137
「相生の里」建物取得および施設運用（PFI事業）	1,119,689
人形町保育園等複合施設の整備等（PFI事業）	1,464,869
「京橋プラザ」建物取得（割賦）	5,045,979
障害者支援施設建設費助成	3,600
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当（公債費）の負担金見込額	757,520
特別区人事・厚生事務組合	176,821
東京二十三区清掃一部事務組合	580,699
退職手当負担見込額（平成25年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当総額）	12,530,350
設立法人の負債額等の負担見込額	0
土地開発公社（※3）	0
第三セクター等（※4）	0
連結実質赤字額（※5）	0
組合等の連結実質赤字額のうち普通会計での負担見込額（※6）	0

※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため元金現在高から当該額を控除しますが、ここでは純然たる地方債の残高を計上します。

※2 実質公債費比率の算出においては、公債費に準ずる債務負担行為に係る経費として「利子補給」が対象になりますが、将来負担比率算出では「未確定要素のあるものは対象としない」という考え方から、利子は金利変動等の影響を受けるため対象になりません。

※3 中央区土地開発公社に対して損失補償債務等の負担がないため「0円」となります。

※4 財政支出監理団体である（一財）中央区都市整備公社、（公財）中央区勤労者サービス公社、（福）中央区社会福祉協議会、（公社）中央区シルバー人材センター、日本橋プラザ（株）に対して損失補償債務等の負担がないため「0円」となります。

※5 全会計での実質赤字がないため「0円」となります。

※6 特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合のいずれの団体においても実質赤字がないため「0円」となります。

(単位:千円)	
充 当 可 能 財 源 等	71,153,669
充 当 可 能 基 金	47,931,563
財 政 調 整 基 金	17,886,936
減 債 基 金 (※7)	55,200
そ の 他 特 定 目 的 基 金 (※8)	29,989,427
施設整備基金	15,725,288
教育施設整備基金	9,448,283
まちづくり支援基金	3,887,752
平 和 基 金	43,183
交通環境改善基金	78,256
森とみどりの基金	287,898
文化振興基金	158,037
介護保険給付準備基金	160,730
公共料金支払基金	200,000
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	23,222,106

※7 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため、減債基金の残高は「0円」となりますが、ここでは純然たる減債基金の残高を計上します。

※8 充当可能基金には、特定目的のために設置した基金も積算の対象となります。

(単位:千円)	
算 入 公 債 費 等 の 額	1,688,901
総務大臣が定める額（算入公債費等の額）(※9)	1,688,901

※9 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。（実質公債費比率算出における「総務大臣が定める額」と同じ）

○ 公営企業の資金不足比率

本区においては、地方財政状況調査における「統計上の公営企業（介護サービス事業、駐車場整備事業）」しか存在しないため、該当しません。

(4) その他の指標

区の財政状況を客観的に見る指標の代表的なものが、前述の「経常収支比率」や「財政健全化法4指標」ですが、その他にも財政力を判断するものなど、各地方公共団体の財政状況を把握するうえでの一定の基準がありますので、そのいくつかを紹介します。

○ 財政力指数

地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標で、地方交付税制度上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して求め、決算統計上は直近の3カ年度の平均値をいいます。

なお、特別区では都区財政調整制度における基準財政収入額と基準財政需要額を用いています。

本区の平成25(2013)年度の財政力指数は、0.70(前年度=0.70)です。

数値が大きいほど財源に余裕があるとされますが、前述のとおり、あくまでも標準的団体における標準的な収入と需要を前提とした理論値であるため、この指標の高低をもってただちに財政の富裕度を判断することはできません。

なお、「1」を超える団体は、地方交付税(特別区では都区財政調整)制度上の収入超過団体となります。

○ 公債費比率

標準財政規模に対する公債費の負担割合(公債費に充当した一般財源の割合)を示したものが公債費比率です。

本区の平成25(2013)年度の公債費比率は1.4%(前年度=1.7%)となっています。

○ 起債依存度

起債額の歳入総額に占める割合を示すもので、公債費比率等とともに起債の歯止めの一つの目安として用いられます。

本区の平成25(2013)年度の起債依存度は、明正小学校・幼稚園の改築費のほか、新川児童館の改築費の財源として、特別区債を6億1,200万円発行し、0.8%(前年度=5.2%)となりました。



6 基金と特別区債の推移

(1) 主要基金の残高(＝貯金の額)

平成25(2013)年度の主要3基金の残高(施設整備基金・教育施設整備基金・財政調整基金)は、430億6,100万円となり、前年度と比べ35億1,700万円減少しました。

(グラフー19)

このうち施設整備基金では、基金利子や将来需要への蓄えとして積立てを10億2,700万円行った一方で、京橋こども園、月島一丁目地域密着型特別養護老人ホーム等の整備などの財源対策として32億6,200万円の取崩しを行ったため、残高は前年度比22億3,500万円減(△12.4%)の157億2,600万円となりました。

また、教育施設整備基金は、基金利子や将来需要への蓄えとして積立てを3億600万円行った一方で、生涯学習交流館「本の森ちゅうおう」(仮称)の用地取得費の財源対策として20億円の取崩しを行ったため、残高は前年度比16億9,400万円減(△15.2%)の94億4,800万円となりました。

財政調整基金は、年度ごとの事業量の変動が大きい市街地再開発事業助成への財源対策など13億6,600万円の取崩しを行った一方で、基金利子や将来需要への備えとして17億7,800万円の積立てを行ったため、残高は前年度比4億1,200万円増(2.4%)の178億8,700万円となりました。

近年の主要3基金の残高の推移をみますと、平成21(2009)年度以降減少傾向となり、この5年間に66億2,700万円(△13.3%)減少しました。

(2) 特別区債の残高(＝借金の額)

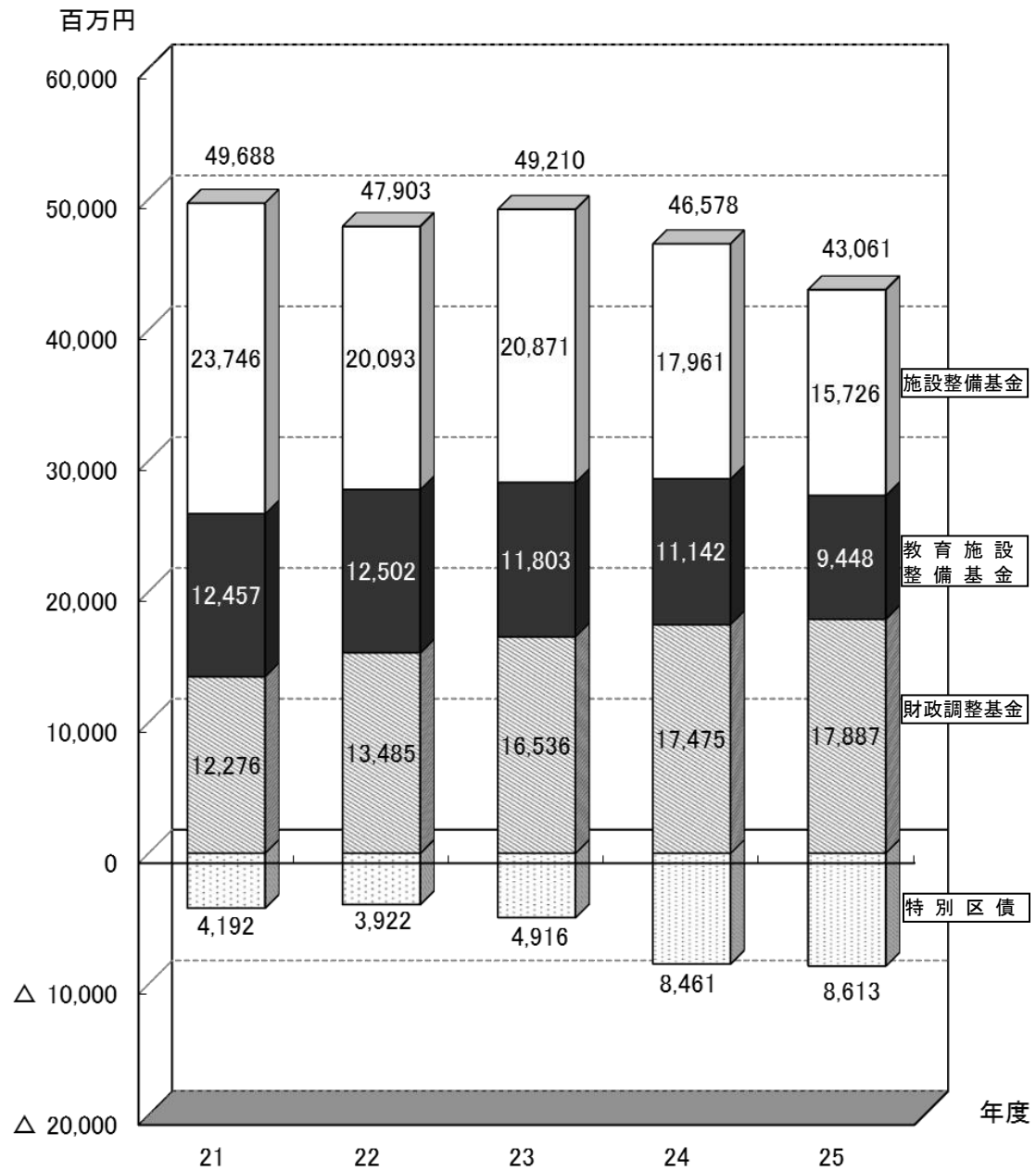
平成25(2013)年度に、明正小学校・幼稚園および新川児童館の改築費の財源として特別区債を6億1,200万円発行したことにより、特別区債残高は86億1,300万円となり、前年度と比較すると1億5,200万円(1.8%)増加しました。(グラフー19)

平成21(2009)年度から5年間の区債残高の推移を見ても、この間に44億2,100万円(105.5%)増加していることがわかります。

本区ではこれまで特別区債の発行を極力抑えてきたことにより、区債残高は依然として主要3基金の残高を大きく下回っています。

しかし、学校改築や児童館・こども園整備費などの財源として、平成22(2010)年度以降、特別区債の発行が続いていることから、区債残高と主要3基金の残高の差は、この5年間で110億4,800万円も縮まっています。

グラフー19 基金・区債残高の推移



7 今後の財政運営

(1) 区財政の現状

これまで見てきたように、平成25（2013）年度決算を踏まえた本区の財政状況は、

- ① 経常収支比率は、特別区税や特別区財政調整交付金の増などにより改善し、4年ぶりに適正水準の範囲（70～80％）となりました。
- ② 実質収支比率も黒字、かつ適正水準の範囲（3～5％）にあります。
- ③ 財政調整基金（主要基金のひとつ）の残高※1は、標準財政規模の約43％となっており、一つの目安である20％※2を大きく上回っています。
- ④ 主要3基金と特別区債の残高比較では、基金残高が344億4,800万円上回っているものの、前年度と比べ36億6,900万円、5年間で110億4,800万円も差が縮小しています。
- ⑤ 財政健全化法4指標は、いずれも健全な状況にあることを示しているものの、将来負担比率は2年連続でマイナス幅が縮まっています。

※1 財政調整基金の残高 = 178億8,693万6千円

※2 標準財政規模（410億8,314万8千円）の20％ = 82億1,663万円

20％という値に積極的な根拠はありませんが、この程度の財政調整基金（年度間の財源の調整を図り財政の健全な運営に資することを目的とした、使途に制約がない基金）の残高があれば、災害発生など一時的な緊急事態へも一定の対応が可能と考えています。

以上のことから、中央区の現時点での財政状況は引き続き健全性を保っています。

ただし、基金残高が2年連続減少する一方で特別区債残高が3年連続増加するなど、将来に対する財政的な余力が縮小傾向にあることに留意する必要があります。

(2) 歳入の見通し

特別区民税については、人口増を背景とした納税義務者数の増加や所得環境の改善などにより、前年度と比べ9億2,400万円の増となりました。また、特別区財政調整交付金についても、対前年度比で4億4,300万円の増となっています。

最近の景気動向を見てみると、緩やかな回復基調ではあるものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減が長期化する懸念があります。また、地方分権の流れに反して強行された法人住民税（特別区財政調整交付金の原資）の一部国税化によるマイナス影響が平成27年度以降に現れてくるほか、国税化のさらなる拡大や法人実効税率の引下げが検討されており、区財政を取り巻く環境は予断を許さない状況と言えます。

安定した区民サービスや本区の地域特性に応じた独自の施策を展開していくためには歳入（とりわけ一般財源）の確保が必要であり、そのためには、収納率の向上・収入未済の解消ならびに受益者負担の適正化などの取組を強化し、自主財源を確保していくことがより一層重要になってきます。

(3) 今後の行政需要

本区の人口増加は平成10年以降続いており、平成25年の1年間では3,982人の増となりました。また、出生数が年間1,694人となるなど乳幼児人口も年々増加しています。加えて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会やその後を見据えた区内全体の良好なまちづくりも新たな課題となっており、とりわけ、災害に強い都心のまちづく

り、人口増加への対応が急がれる学校、保育所や高齢者施設などの基盤整備、本区ならではの「都市観光」を中心としたにぎわい創出などは、オリンピック・パラリンピックがもたらす変化も見据えた対応が必要となります。

このような量の拡大とともに多様化する区民ニーズに迅速かつ的確に対応するには、行政だけでなく区民や企業なども含め地域一丸となった施策の展開が必要となります。あわせて、既存事業については、今日の社会情勢や区民ニーズの変化を踏まえた不断の見直しを行うことにより、区民の負託に応える施策展開のための財源確保を図っていかねばなりません。

(4) 今後の財政運営に向けて

限られた財源の中でますます増大し多様化する行政需要に対応するため、区民ニーズをしっかりと捉えつつ優先度・重要度による事業選択を行い、将来にわたり「区民福祉の向上」と「強固な財政基盤」を両立させた「健全で弾力的な財政運営」に努めます。

① 様々な主体との協働

区民一人ひとりのニーズや価値観が多様化する中、地域の課題の全てに行政が対応することには限界があります。また、従来、主に行政が担っていた分野での民間企業の活動や、社会貢献活動を行うNPO等の成長など、民間主体の活動領域が広がってきています。こうしたことを踏まえ、様々な地域課題の解決に向けては、民間活力の積極的な活用や区民の皆さまをはじめとした多様な主体との協働などの取組を一層進めていきます。

② 行政評価と予算編成が連動した「成果重視型マネジメントサイクル」の推進

行政サービスが今日の社会情勢や区民ニーズに対応しているかを常に検証し、効率的な執行に努め、「最少の経費で最大の効果をあげる」ことは、区民の負託を受けた行政の基本的な責務といえます。そのためにも、事業の必要性や執行方法などを厳しく検証し改善を図るための「事務事業評価」、基本計画に掲げた目標達成に向け施策の進捗状況や方向性を点検・検証するための「施策評価」を両輪とした「行政評価」を着実に実施するとともに、この行政評価で明らかとなった各施策の課題や方向性を予算編成に連動させる「成果重視型」のマネジメントサイクルを徹底していきます。

③ 中長期的なニーズの変化にも対応した施設整備

現在本区では力強く人口増加が続いており、あらゆる世代の増加に伴い学校や高齢者施設などの施設需要が高まっていますが、将来的には人口減少局面が到来すると予想されます。また、本区は面積が小さく、かつ地価が高いため、新たな用地取得や施設の建て替えは容易ではありません。

そのため、今後の施設需要に対しては、既存ストックの活用を基本としつつ、新たな施設整備が必要であっても、人口構成の変化や人口減少局面を見据えた中長期的なニーズの変化にも対応し得る整備計画とする必要があります。



企業会計的手法による 財務分析

< 財務諸表とは？ >

中央区のような地方公共団体では、財政状況を区民の皆さまや議会に対して情報公開するとともに、行財政運営に活用するために、単年度の現金の出入りに関する情報をまとめた「予算書」、「決算書」を作成しています。

一方、「財務諸表」とは、民間企業等において、経営成績や財務状況を株主や債権者に対して開示するとともに、企業等の経営に活用するために、一定の規則のもとで作成されるものです。

各地方公共団体においては、現在作成している現金の出入りを基にした「決算書」に加え、民間企業等で活用されている発生主義に基づく財務書類の作成に取り組んでいます。また平成26(2014)年4月には総務省より「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」が総務省より公表され、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。

本区では、より実態に即した透明性の高い財務情報を把握・公表するため、平成22(2010)年度に固定資産台帳を整備した上で、資産や負債（ストック）の状況、発生した支出や収入（キャッシュフロー）に関する情報など（財務諸表）を作成しています。



説明や図表中の金額は、それぞれの表記単位に合わせ四捨五入しているため、各項目の合計が総額と一致しない場合があります。

1 財務諸表の作成基準

(1) 作成する財務諸表

- ・貸借対照表
- ・行政コスト計算書
- ・純資産変動計算書
- ・資金収支計算書

(2) 採用する財務諸表のモデル

現在、複式簿記・発生主義会計に基づく、全国統一的な会計基準はありませんが、平成18年に総務省より公表された「新地方公会計制度研究会報告書」を契機に、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つのモデルが示されています。

本区では、総務省より示された2つのモデルについて比較検討を行った上で（図表－1）、財務会計システム等の大幅な改修を必要としない「総務省方式改訂モデル」により作成することとしました。

また、売却可能資産の時価評価額の算定、連結財務諸表の作成にあたっては、平成21年1月に公表された「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」、平成23年12月に公表された「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」に基づいて算定しています。

図表－1 総務省の示す2つの財務諸表作成モデルの違い

	総務省方式改訂モデル	基準モデル
作成方法	○公有財産状況や取引状況は発生主義によらず、既存の決算統計情報を基にした財務書類の作成を認める	○取引時の個別伝票から総勘定元帳等の会計帳簿を別途作成し、誘導的に作成
仕訳時点	○財務諸表作成時点 (決算統計資料の作成後)	○日々の取引発生時点 (期末一括変換仕訳も可)
固定資産の算定方法	○当初は昭和44(1969)年度以降の普通建設事業費を積上げ、段階的に整備 ○売却可能資産は時価評価	○保有するすべての固定資産を洗い出し、原則として公正価値により評価
台帳整備	○段階的に整備	○発生主義的な財務会計データから固定資産情報を作成 ○その他公正価値により評価

(3) 基準日

作成基準は、会計年度末（3月31日）とし、当該年度の出納整理期間（4月1日～5月31日）における収支は、作成基準日までに決済したものと整理します。

(4) 対象会計

財務諸表を作成する対象会計は、図表－２のとおりです。

図表－２ 財務諸表の作成対象会計

中央区		一部事務組合・ 広域連合	外郭団体等(※)
普通会計 ○一般会計	特別会計 ○国民健康保険事業 会計 ○介護保険事業会計 ○後期高齢者医療会計	○東京都後期高齢者医 療広域連合 ○東京二十三区清掃一 部事務組合 ○特別区人事・厚生事 務組合 ○特別区競馬組合	○(一財)中央区都市整 備公社 ○(公財)中央区勤労者 サービス公社 ○(福)中央区社会福祉 協議会 ○(公社)中央区シルバ ー人材センター ○中央区土地開発公社 ○日本橋プラザ(株)
	公営企業会計 ○介護サービス事業 ○駐車場整備事業		
普通会計財務諸表			
連結財務諸表			

※外郭団体 = 区が50%以上出資している団体

(5) 科目の取り扱い

① 固定資産

- 本区は平成21(2009)年度決算の財務諸表まで、固定資産の計上方法として、昭和44(1969)年度から会計年度までの普通建設事業費（資産を取得するために直接要したと認められない費用が明らかな場合は、その分の事業費を除く）を累積した金額を、取得価額として算定してきました。
- しかし、この算定方法により計上した固定資産価額は、昭和43(1968)年度以前に取得した資産、無償で取得または譲渡した資産、除売却した資産に関する情報等が反映されないため、実態と乖離した情報となります。
- そのため本区では、平成22(2010)年度に、個別の固定資産の洗い出し・再評価を行った上で固定資産台帳を整備し、平成22(2010)年度決算の財務諸表から、固定資産台帳上の評価額を計上しています。
- 計上対象とした固定資産は、図表－３のとおりです。
- また、各個別資産の再調達価額等の算定方法を図表－４のとおり定め、評価額を算定しました。

図表－3 固定資産の計上対象の考え方

固定資産 種別		対象となる物件		
		対象条件	制限	例
土地		所有権が区に帰属するもの	10㎡以上／1物件	—
建物		所有権が区に帰属するもの	プレハブ等の仮施設 や運動場のダッグアウト、 管理小屋は対象外	—
工作物		所有権が区に帰属するもの	1個又は一式の取得価 額が50万円以上	門、囲い、浄化 槽、防火水槽、管 きょ等
道路	底地	所有権が区に帰属するもの	—	—
	工作物	区が道路管理者として管理 する道路上の舗装、街路灯 等を対象とする	街路樹、ガードパイ プ、案内板、道路愛称 名板等は対象外	舗装、街路灯・電 線共同溝・橋りよ う・エスカレータ ー・歩道橋・トンネ ル等
公園・ 児童遊園	底地	所有権が区に帰属するもの	—	—
	工作物	区が管理する公園・児童遊 園上の公園舗装、遊具や公 園灯等の工作物を対象とす る	樹木は対象外	遊具、公園灯等
緑道	底地	所有権が区に帰属するもの	—	—
	工作物	区が管理する緑道上の舗 装、街路灯等を対象とする	樹木は対象外	舗装、街路灯等
公衆便所		土地又は建物、若しくは両 方の所有権が区に帰属する もの	条例に基づかない簡 易トイレは対象外	—
駐車場・駐輪場		施設等の土地、建築物及び 工作物を対象とする	—	—
その他		—	佃堀（公有水面）につ いては対象としない	—
物品		所有権が区に帰属するもの （指定備品を含む）	50万円以上／1物件	—
ソフトウェア		当該ソフトウェアの導入によ り、将来の収入獲得又は支 出削減が確実であると認め られるもの（事務効率の向上 による支出削減等）	50万円以上／1物件	—
リース物件		以下の条件のいずれかを満 たすものが該当する ①中途解約ができないこと ②フルペイアウト（リース期 間中に支払うリース料に、リ ース物件の取得価額及び諸 費用のほぼ全額が、含まれ ているもの）	300万円以上／1物件	—

図表－4 固定資産の評価額の算定方法

固定資産種別		評価額の算定方法	
		前年度以前の取得	年度途中の取得
土地		平成25年3月31日時点の公有財産台帳の評価額を設定した。	取得価額を評価額とする。
建物		取得価額が判明している場合は取得価額にデフレーターを乗じて再調達価額を算出し、平成25年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。 取得価額が不明の場合は保険単価に面積を乗じて再調達価額を算出し、平成25年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。
工作物		取得価額から平成25年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。
道路、公園 児童遊具、 緑道	底地	土地と同様	土地と同様
	工作物	工作物と同様	工作物と同様
公衆便所		土地・建物と同様	土地・建物と同様
駐車場・駐輪場		土地・建物・工作物と同様	土地・建物・工作物と同様
物品、ソフトウェア、 リース物件		取得価額から平成25年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。
その他		取得価額から平成25年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。

② 売却可能資産

- 未利用の普通財産および用途廃止が予定されている行政財産を対象として、別途、売却可能資産として売却可能価額により評価し、売却可能資産表に整理します。
- 平成25(2013)年度の財務諸表作成にあたっては、平成25(2013)年4月時点の評価額を売却可能価額として用いています。
- 売却可能資産は、有形固定資産から振り替え処理を行いますが、貸借対照表上に有形固定資産として計上していた価額と売却可能価額との差額については、資産評価差額として純資産の部に計上します。

③ 減価償却

- 事業用資産については、土地を除き、減価償却を行うものとします。
- インフラ資産については、減価償却相当額を費用として認識せず、直接資本減耗を行います。
- 減価償却の方法は、総務省の作成要領に準じて、残存価額を「0」とした定額法により行います。ただし、売却可能資産については、減価償却を行いません。
- 減価償却費の算定にあたり、固定資産の耐用年数は、**図表－5**のとおりとします。

図表－5 建物耐用年数一覧

用途名称		構造				
		鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート	コンクリートブロック、石造、れんが造、ブロック造	木造、耐火木造、高分子ポリエチレン造、ユニット造	鉄骨造、ステンレス造、亜鉛メッキ鋼板造、スチール、鉄骨耐火造	軽量鉄骨造、プレハブ造、鉄骨プレハブ造、GRCパネル
建物用途	庁舎、事務所、詰所・寄り場、作業所・工作室、書庫、陳列所・展示室、公民館、保健室・医務室・衛生室、案内所、火葬場、葬祭所・斎場、霊安室・死体安置室、監視所・観察所	50年	41年	24年	38年	30年
	校舎・園舎、講堂、体育館、集会所・会議室、会館・本館、音楽堂・ホール、脱衣室・更衣室、保育室・育児室、寮舎・宿舎、浴場・風呂場、住宅、住宅付属建物	47年	38年	22年	34年	27年
	図書館、食堂・調理室、給食室、廊下・渡廊下	41年	38年	20年	31年	25年
	車庫、小屋・畜舎	38年	34年	17年	31年	25年
	倉庫・物置、自転車置場・置場、洗場・水飲場、便所、教習所・養成所・研修所、温室、焼却場、塵芥集積所、処理場・加工場、滅菌室、濾過室、計量器室、ポンプ室、技術室・機械室、ボイラー室、配電室・電気室、その他	38年	34年	15年	31年	24年

④ 回収不能見込額

- 公租公課、貸付金等の収入未済について、年度末収入未済額のうち調定年度が当該年度のもを「未収金」、調定年度が前年度以前のもを「長期延滞債権」として区分し、それぞれを定められた基準に基づいて回収不能見込額を算定し計上します。
- 未収金のうち、明らかに回収できない案件や同一人で長期延滞債権にも収入未済がある場合は、すべて長期延滞債権として計上します。
- 未収金にかかる回収不能見込額は、過去5年間の不納欠損額を用いて回収不能実績率を算出し、原則として回収不能実績率で評価します。
- 長期延滞債権にかかる回収不能見込額は、一定額以上の案件については、**図表－6**に示すルールに基づいて個別評価を行います。一定額未満の案件については、回収不能実績率で評価するものとします。

図表－6 回収不能見込額の算定ルール

一定額	100万円を上限とする。 ※各課がそれぞれの公租公課の内容・状況に応じて、100万円を上限に額を設定する。
評価ルール	・所在不明や納付困難等の場合：100%回収不能 ・小額の分割納付等の場合：50%回収不能 ※上記以外はすべて全額回収できるという評価とする。

⑤ 引当金

● 賞与引当金

賞与引当金は平成26(2014)年度の予算額に基づいて、当該年度のコストとしてみなすべき金額を算定します。目的別コストの算定にあたっては、目的別の人件費割合によって按分し、それぞれの目的別の賞与引当金繰入額等を算定します。

● 退職手当引当金

退職手当引当金は、平成25(2013)年度末に特別職を含む全職員が自己都合退職した場合等の退職手当支給見込額から、平成26(2014)年度支払予定退職手当の額を除いた額として算定します。

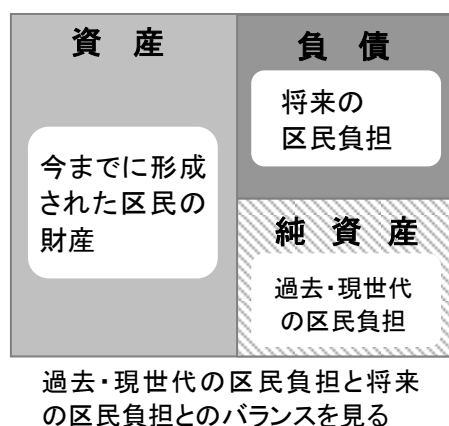


2 財務諸表から見た普通会計のあらまし

(1) 貸借対照表

貸借対照表とは、決算時点における本区の保有するすべての「資産」と「負債」、その差額である「純資産等」を一覧にまとめたもので、資産形成（ストック）という側面から見た財政状況を示したものです。資産の合計額と負債、純資産の合計額が一致することから、バランスシートとも呼ばれています。

住民サービスを提供するために今までに形成された区民の財産である「資産」に対し、それを賄うための財源として将来の区民が負担する「負債」と、国や都の負担ならびに過去や現世代の負担を意味する「純資産」をそれぞれ表しています。



平成25（2013）年度の普通会計では、公共資産が224億円減、基金などの投資等が39億円減になったことなどにより資産が254億円減少しました。また、債務負担行為に伴う未払金（長期未払金を含む）が15億円減、退職手当引当金（翌年度支払予定退職手当を含む）が7億円減になったことなどにより負債は前年度より19億円減少しています。その結果、資産から負債を差し引いた純資産が235億円減少しました。

本区は、過去や現世代で築いた資産がほとんどで、将来の区民への負担は極めて少ない状況にあります。

図表－7 貸借対照表の概要

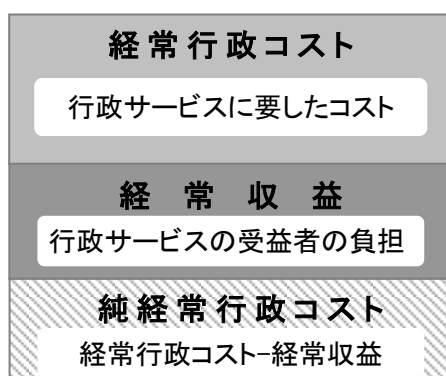
借 方	貸 方
資 産 5兆6,655億円	負 債 329億円 純 資 産 5兆6,326億円

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、企業でいう損益計算書にあたるもので、1年間に区民の皆さまに提供した行政サービスのうち、区の資産形成につながらない、いわばソフト的なサービスに要した経費「経常行政コスト」と、そのサービスの対価として直接得られた収益「経常収益」がどのくらいあったかを把握するためのものです。

経常行政コスト・・・現金支出のほか、現金支出を伴わない退職手当引当金繰入等や資産の減価償却費が含まれます。
 経常収益・・・・・・貸借対照表に計上されていない使用料・手数料や分担金・負担金・寄附金を計上しています。

経常行政コストは、本区の活動を示す指標としてとらえることができ、コストという側面から1年間に実施された区の活動実績に関する情報を集約したものとと言えます。



平成25（2013）年度の普通会計では、経常行政コストは移転支出的なコストが20億円増加したことなどにより34億円増加しました。経常収益も5億円増加した結果、純経常行政コストは29億円の増加となりました。

なお、区民1人あたり普通会計の行政コストは45.8万円で、都市部の平均的な値（20～50万円）の範囲に収まっています。

図表－8 経常行政コストの概要

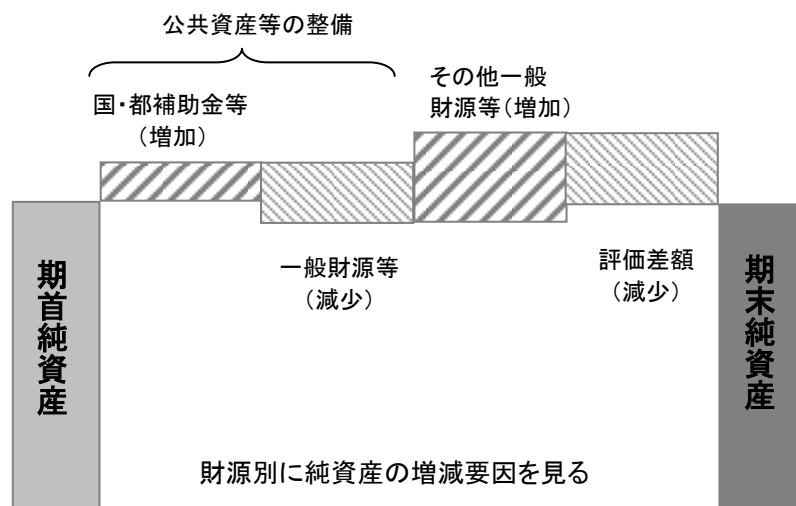
経常行政コスト	
615億円	
・人にかかるコスト	144億円
・物にかかるコスト	179億円
・移転支出的なコスト	289億円
・その他のコスト	3億円
経常収益	
64億円（使用料・手数料等）	
純経常行政コスト	
551億円（資産形成には結びつかないコスト）	

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の「純資産」が1年間でどのように増減したかを、財源別に示したものです。

財源は、公共資産等整備に投入した「国や都からの補助金」と「一般財源等（区税や交付金、その他収入等）」、公共資産整備以外の資産に投入した「その他一般財源等」、資産の評価額が変わったことによる「資産評価差額」の4つに分類して示しています。

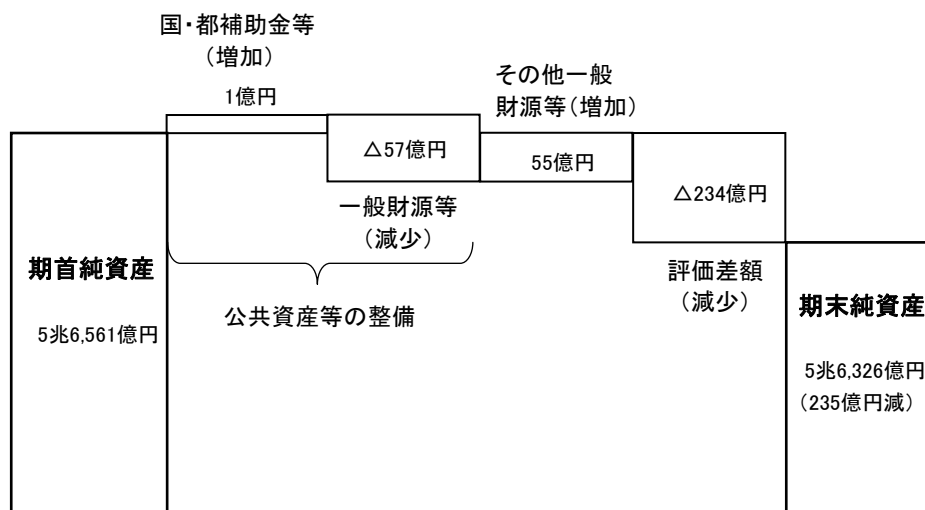
このように、純資産の増減を財源別に整理することで、どのような財源を活用して、区の資産を形成したのか、行政サービスを提供したのかを分析することができます。



平成25（2013）年度の普通会計では、公共資産等の整備に投入した財源が56億円減少したことなどにより、純資産は235億円の減少となりました。

公共資産等の整備に要する経費は、国や都からの補助金も投入していますが、その多くは区税や交付金などの一般財源等を投入していることがわかります。

図表－9 純資産変動計算書の概要



(4) 資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年間における資金の流れを「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資・財務的収支」に区分し、年度当初と年度末の資金（＝歳入歳出の差し引きで求めた歳計現金）の増減の内訳を明らかにしたものです。

それぞれの区分ごとに使った資金の「調達元」や、その「使いみち」を明らかにすることができます。

経 常 的 収 支 の 部
人件費や物件費、利息の支払など経常的な収支に使った資金とその調達元
公 共 資 産 整 備 収 支 の 部
建物の建設など公共資産の整備に使った資金とその調達元
投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部
投資・出資や貸付、基金への積立などに使った資金とその調達元

資金の使いみちとその調達元を見る

平成25（2013）年度の普通会計では、経常的な行政活動にかかる収支が、公共資産整備にかかる収支や、基金への積立などの投資・財務にかかる収支を上回ったことで、1億円の増加となりました。

図表－10 資金収支計算書の概要

資 金 増 減 額		1億円
内 訳	経常的収支額	114億円
	支出額	536億円
	収入額	649億円
	公共資産整備収支額	△77億円
	支出額	164億円
	収入額	88億円
	投資・財務的収支額	△36億円
	支出額	59億円
	収入額	23億円

3 普通会計の財務諸表

(1) 貸借対照表

借 方

有形固定資産の内訳

生活・国土	駐輪場、区道、橋りょう、公園、区民住宅 など
教 育	小・中学校、幼稚園、社会教育会館 など
福 祉	保育園、児童館、敬老館、シニアセンター など
環境衛生	保健所、清掃事務所、リサイクルハウス、公衆便所 など
産業振興	シルバー人材センター、産業会館、ハイクセンター など
総 務	本庁舎、区民館、区民健康村、温浴プラザ など

投資及び出資金の内訳

(外郭団体の基本財産への出資金の残高など) (千円)

日本橋プラザ株券	550,000
(財)中央区勤労者サービスに対する出資金	500,000
その他	155,077

貸付金の内訳(団体や個人への貸付金) (千円)

商工業融資	1,700,000
女性福祉資金	22,783
住宅修繕等資金融資	27,000
その他	21,416

投資等に含まれる基金の内訳 (千円)

区分		24年度末 現在高	25年度		25年度末 現在高
			積立額	取崩額	
特定目的	施設整備基金	17,960,479	1,026,992	3,262,183	15,725,288
	教育施設整備基金	11,141,950	306,333	2,000,000	9,448,283
	まちづくり支援基金	3,951,242	415,114	478,604	3,887,752
	平和基金	43,171	1,772	1,760	43,183
	交通環境改善基金	75,835	24,021	21,600	78,256
	森とみどりの基金	217,763	114,784	44,649	287,898
	文化振興基金	127,071	51,036	20,070	158,037
	定額運用	公共料金支払基金	200,000	—	—

現金預金の内訳 (千円)

区分	24年度末 現在高	25年度		25年度末 現在高
		積立額	取崩額	
財政調整基金	17,475,434	1,777,902	1,366,400	17,886,936
減債基金	36,800	18,400	0	55,200
歳計現金 ((剰余金=25年度決算において翌年度に繰越した収支差額))				2,539,495

地方税(滞納された特別区税の残高) (千円)

特別区民税	368,249
軽自動車税	1,476
たばこ税	0

その他 (千円)

(年度末までに回収されなかった区民への貸付金の返還など)	
分担金及び負担金(保育所入所者負担金など)	4,928
使用料及び手数料(住宅使用料など)	10,920
貸付金元利収入(生業資金貸付金など)	848
その他	559,030

[資産の部]

	全体 (百万円)	区民1人あたり (千円)	前年比 (%)
1 公共資産			
(1) 有形固定資産			
①生活インフラ・国土保全	5,327,664	39,649	△ 0.3
②教育	169,766	1,263	△ 3.6
③福祉	48,004	357	3.1
④環境衛生	9,739	72	△ 5.0
⑤産業振興	5,009	37	△ 5.9
⑥消防	0	0	—
⑦総務	49,433	368	△ 6.1
⑧建設仮勘定	0	0	—
有形固定資産合計	5,609,615	41,748	△ 0.4
(2) 無形固定資産	312	2	0.0
(3) 売却可能資産	305	2	△ 2.2
公共資産合計	5,610,232	41,752	△ 0.4
2 投資等			
(1) 投資及び出資金			
①投資及び出資金	1,205	9	—
②投資損失引当金	0	0	—
投資及び出資金計	1,205	9	—
(2) 貸付金	1,771	13	△ 0.3
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0	0	—
②その他特定目的基金	29,629	221	△ 11.6
③土地開発基金	0	0	—
④その他定額運用基金	200	1	—
⑤退職手当組合積立基金等計	0	0	—
基金等計	29,829	222	△ 11.5
(4) 長期延滞債権	1,478	11	△ 4.5
(5) 回収不能見込額	△357	△ 3	△ 8.9
投資等合計	33,926	252	△ 10.4
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	17,887	133	2.4
②減債基金	55	0	48.6
③歳計現金	2,540	19	5.4
現金預金計	20,482	152	2.8
(2) 未収金			
①地方税	370	3	△ 0.5
②その他	576	4	127.7
③回収不能見込額	△99	△ 1	8.8
未収金計	846	6	58.4
流動資産合計	21,328	159	4.3
資 産 合 計	5,665,485	42,163	△ 0.4

貸 方

[負債の部]

	全体 (百万円)	区民1人あたり (千円)	前年比 (%)
1 固定負債			
(1) 地方債	8,186	61	1.8
(2) 長期未払金			
① 物件の購入等	7,347	55	△ 31.1
② 債務保証又は損失補償	0	0	—
③ その他	0	0	—
長期未払金計	7,347	55	△ 31.1
(3) 退職手当引当金	10,833	81	△ 5.7
(4) 損失補償等引当金	0	0	—
(5) 歳計外現金	0	0	—
固定負債合計	26,366	196	△ 12.6
2 流動負債			
(1) 翌年度償還予定地方債	482	4	4.8
(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0	0	—
(3) 未払金	3,976	30	88.1
(4) 翌年度支払予定退職手当	1,293	10	0.1
(5) 賞与引当金	774	6	△ 0.9
(6) 歳計外現金	0	0	—
流動負債合計	6,525	49	40.4
負債合計	32,891	245	△ 5.6

[純資産の部]

	全体 (百万円)	区民1人あたり (千円)	前年比 (%)
1 公共資産等整備国都補助金等	16,902	126	0.8
2 公共資産等整備一般財源等	233,867	1,740	△ 2.4
3 その他一般財源等	11,492	86	92.3
4 資産評価差額	5,370,332	39,967	△ 0.4
純資産合計	5,632,594	41,919	△ 0.4

	全体 (百万円)	区民1人あたり (千円)	前年比 (%)
負債・純資産合計	5,665,485	42,163	△ 0.4

地方債の内訳

(平成27(2015)年度以降に償還する額[元金])	(千円)
教育債	5,688,457
福祉債	948,000
一般単独事業債	546,000
減税補てん債	86,068
臨時税収補てん債	856,278
その他	6,278
減債基金積立金残高	55,200

長期未払金(債務負担行為)の内訳 (千円)

京橋プラザ建物取得(京橋分庁舎)	4,659,038
認知高齢者グループホーム等高齢者福祉施設の整備・運用	1,076,207
人形町保育園等複合施設の整備等	1,373,870
勝どき駅改良に伴う出入口の整備	237,600

退職手当

(年度末に職員全員が普通退職すると仮定した場合の退職手当)
(千円)

1,378人	10,832,705
--------	------------

翌年度償還予定地方債の内訳

(平成26(2014)年度に償還する額[元金])	(千円)
教育債	189,557
福祉債	0
一般単独事業債	0
減税補てん債	16,161
臨時税収補てん債	274,252
その他	1,917

未払金の内訳

(平成26(2014)年度に支払う債務負担行為)	(千円)
京橋プラザ建物取得(京橋分庁舎)	386,941
認知高齢者グループホーム等高齢者福祉施設の整備・運用	43,482
人形町保育園等複合施設の整備等	90,999
明正小学校・幼稚園の改築及び新川児童館の改築	2,747,920
久松小学校の増築	22,012
月島第二小学校・幼稚園の改築	655,128
明正小学校・幼稚園の改築及び新川児童館の昇降設備設置	29,852

※注記 債務負担行為に関する情報

- ① 物件の購入等 0万円
- ② 債務保証及び損失補填 0万円
- ③ その他 24億2,026万円

○資産に計上される内容

公共資産

有形固定資産：現に行政サービスの提供に使われている土地や建物、構築物、備品など

売却可能資産：行政目的をもたない普通財産や用途廃止が予定されている行政財産など

投資等

投資及び出資金：有価証券や、資本参加を目的とした出資金・出捐金など

貸付金：商工業融資や女性福祉資金などの貸付金

基金等：財政調整基金や減債基金以外の基金残高

長期延滞債権：区税や諸収入等の収入未済額のうち、当初調定年度が平成24(2012)年度以前のものや、貸付金から長期延滞債権に振り替えられたもの

回収不能見込額：貸付金及び長期延滞債権のうち、平成25(2013)年度以降に回収不能となることを見込まれるもの

流動資産

現金預金：財政調整基金、減債基金、歳入歳出差引額である歳計現金

未収金：1年以内に調定された地方税の滞納額、諸収入等の収入未済額

○負債・純資産に計上される内容

固定負債

地方債：平成27(2015)年度以降に償還する予定の地方債残高

長期未払金：PFI等の手法により整備し、貸借対照表上の有形固定資産に計上したものや、将来の支払いを約束する義務を負っている債務のうち、支払う額が確定しているものなど（未払金に振り替えられたものを除く）

退職手当引当金：年度末に職員全員が普通退職したと想定した場合の退職手当金額

流動負債

翌年度償還予定地方債：平成26(2014)年度に償還する予定の地方債残高

未払金：債務負担行為で支払いが確定しているもののうち、平成26(2014)年度支出予定のもの

翌年度支払予定退職手当：平成26(2014)年度支払予定の退職手当

○純資産に計上される内容

公共資産等整備国都補助金等：区民サービス提供のための資産整備に要した財源のうち、国や都から補助を受けた部分

公共資産等整備一般財源等：公共資産の整備に要した一般財源等

その他一般財源等：公共資産整備以外の住民サービスに要した一般財源等

資産評価差額：新たに「売却可能資産」を計上した場合や、資産の評価替えを行った場合の差額、寄附などにより無償で資産を受贈した場合の資産評価額

① 資産・負債・純資産の状況

平成25（2013）年度の普通会計ベースの資産総額は5兆6,654億8,500万円で、このうち99.0%が住民サービスを提供するための建物や土地などの公共資産が占めています。

平成24（2012）年度と比較すると、生活インフラや国土保全に係る有形固定資産の減少などにより、資産総額が254億800万円減少しました。一方、負債総額は328億9,100万円で、このうち1年以内に支払わなければならない流動負債は65億2,500万円あります。平成24（2012）年度と比較すると、負債総額は19億3,900万円減少しました。

この結果、資産と負債を差し引いた純資産総額は5兆6,325億9,400万円となり、平成24（2012）年度と比べると、234億6,800万円減少しました。

・ 貸借対照表の構成割合

貸借対照表の構成割合を見ると、総資産5兆6,655億円のうち、区民サービスを提供するための建物や土地などの有形固定資産や売却可能資産を合わせた公共資産は5兆6,102億円（99.0%）あります。他方、金融資産である投資等は339億円、流動資産は213億円となっています。

また、資産総額に占める純資産の割合は99.4%で、平成24（2012）年度の値（99.4%）と同じ値となっています。これは、民間では自己資本比率と言われるもので、この値が高いほど、将来返済する必要のない財源で資産を形成した割合が高いことを示しています。（図表－11）

なお、企業会計上の自己資本は「その企業および団体外からの出資等による資本と内部留保利益」を指すのに対し、公会計上の純資産は「社会資本形成のために過去および現世代が負担した額」を指すため、資産総額に占める純資産の割合が高いことが、将来の投資余力につながるわけではありません。

図表－11 貸借対照表の構成割合

借 方		貸 方	
資産 5兆6,655億円	公共資産 5兆6,102億円 (99.0%)	固定負債 264億円 (0.5%)	負債 329億円(0.6%)
		流動負債 65億円 (0.1%)	
	投資等 339億円 (0.6%)	純資産 5兆6,326億円 (99.4%)	
	流動資産 213億円 (0.4%)		

・ 資産の状況

〔公共資産〕

平成25（2013）年度の公共資産は5兆6,102億3,200万円、前年度比で0.4%減となりました。

有形固定資産の内訳を見ると、道路や橋りょう、公園等の生活インフラ・国土保全費関連資産が95.0%を占め、以下、学校や図書館等の教育費関連資産が3.0%となっています。

本区では基盤整備を早期に行っており、老朽化した区施設の大規模改修や改築が必要となります。さらには、近年の人口増加に伴い、新たな行政ニーズに対応した施設整備等も必要となることが予想されるため、有形固定資産は今後は増加すると見込まれます。

〔投資等〕

平成25（2013）年度の投資等は339億2,600万円、前年度比で10.4%減となりました。

投資等の内訳を見ると、将来の施設整備やまちづくり支援等のために積み立てているその他特定目的基金、その他定額運用基金を合わせた基金が298億2,900万円あり、投資等の87.9%を占めています。

〔流動資産〕

平成25（2013）年度の流動資産は213億2,800万円、前年度比で4.3%増となりました。

新たな財政需要に備えるための財政調整基金が4億1,200万円、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳計現金が1億3,100万円増加したことなどによります。

流動資産の内訳を見ると、財政調整基金は178億8,700万円あり、流動資産の83.9%を占めています。

・ 負債の状況

〔固定負債〕

平成25（2013）年度の固定負債は263億6,600万円、前年度比で12.6%減となりました。これは、明正小学校・幼稚園および新川児童館の改築にかかる債務負担行為が平成26（2014）年で解消されることなどにより、長期未払金が33億1,200万円減少したことが大きな要因です。また、年度末に職員全員が普通退職すると仮定した場合の退職手当として、退職手当引当金が108億3,300万円あります。

〔流動負債〕

平成25（2013）年度の流動負債は65億2,500万円、前年度比で40.4%増となりました。これは、明正小学校・幼稚園および新川児童館の改築にかかる翌年度支払見込額が増えたことなどで未払金が18億6,200万円増加したことなどによります。

・ 純資産の状況

平成25（2013）年度の純資産は5兆6,325億9,400万円です。純資産の変動内訳については、後述する「純資産変動計算書」でまとめています。

② 負債対標準財政規模比率

平成25（2013）年度の標準財政規模（410億8,300万円）に対する負債（328億9,100万円）の割合は80.1%で、平成24（2012）年度（84.6%）と比べて4.5ポイント減少しています。財政規模に見合った負債残高という観点では、健全性が向上したといえます。

負債対標準財政規模比率とは、標準財政規模（標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的一般財源）に対する負債の割合で、財政規模に対し、過大な負債を抱えていないかをみるための指標です。財政の健全性の観点から、数値は低い方がよいとされています。

【計算式】

$$\text{負債対標準財政規模比率(\%)} = \frac{\text{負債}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

③ 地方債償還可能年数

地方債償還可能年数の都市部の平均的な値は3.0年～9.0年であるのに対し、本区の平成25(2013)年度の値は0.9年と短く、将来の地方債償還負担は比較的小さいと言えます。

また、地方債残高のすべてを計算式の分子に用いた場合でも、償還可能年数は1.1年であり、経常的に確保できる資金による返済負担が抑えられています。

地方債償還可能年数とは、地方債償還に充当できる財源に対する地方債残高の割合を求めることで、理論上、現在ある地方債の償還に何年かかるのかをみるための指標です。この年数が短いほど債務償還能力が高いとされます。

【計算式】

$$\text{地方債の償還可能年数(年)} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{経常的収支額（地方債発行額と基金取崩額を除く）}}$$

※地方債からは、減税補てん債・臨時税収補てん債・臨時財政対策債など社会資本形成に直接かわらない地方債を控除します。

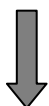
(2) 行政コスト計算書

[経常行政コスト]

目的別



性質別



		総 額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教 育	福 祉
人にかか るコスト	(1)人件費	13,017	21.2%	1,206	2,897	3,395
	(2)退職手当引当金繰入等	645	1.0%	54	149	175
	(3)賞与引当金繰入額	774	1.3%	70	177	225
	小 計	14,436	23.5%	1,330	3,223	3,795
物にかか るコスト	(1)物件費	14,558	23.7%	2,184	4,010	1,820
	(2)維持補修費	751	1.2%	426	173	39
	(3)減価償却費	2,569	4.2%	469	1,060	376
	小 計	17,878	29.1%	3,080	5,244	2,235
移 転 支 出 的 な コ ス ト	(1)社会保障給付	8,718	14.2%		139	8,417
	(2)補助金等	8,361	13.6%	1,896	410	1,687
	(3)他会計等への支出額	5,962	9.7%			5,962
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	5,877	9.6%	5,171		675
	小 計	28,917	47.0%	7,067	549	16,740
そ の 他 の コ ス ト	(1)支払利息	128	0.2%			
	(2)回収不能見込計上額	152	0.2%			
	(3)その他行政コスト		0.0%			
	小 計	280	0.5%			
経 常 行 政 コ ス ト a		61,511		11,477	9,016	22,770
(構 成 比 率)				18.7%	14.7%	36.9%

[経常収益]

1 使 用 料 ・ 手 数 料 b	5,957		1,168	186	596
2 分担金・負担金・寄附金 c	432		25	43	171
経 常 収 益 合 計 (b + c) d	6,389		1,193	229	767
受 益 者 負 担 率 d / a	10.4%		10.4%	2.5%	3.4%

[純経常行政コスト]

純 経 常 行 政 コ ス ト a - d	55,122		10,284	8,786	22,003
--------------------------	--------	--	--------	-------	--------

(単位:百万円)

環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他 行政コスト
1,665	184	80	3,125	466			
85	10	4	159	9			
110	12	5	144	31			
1,860	206	89	3,427	506			
2,563	189	231	3,528	33			
31	4	11	66				
187	18		458				
2,781	212	242	4,053	33			
163							
1,196	2,113	39	974	46			
	11		20				
1,359	2,124	39	994	46			
					128		
						152	
					128	152	
6,000	2,542	370	8,474	584	128	152	
9.8%	4.1%	0.6%	13.8%	0.9%	0.2%	0.2%	0.0%

								一般財源 振替額
540	28		304					3,135
183			5					5
723	28		309					3,140
12.1%	1.1%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%		0.0%	

5,277	2,513	370	8,165	584	128	152		△3,140
-------	-------	-----	-------	-----	-----	-----	--	--------

○経常行政コストに計上される内容

人にかかるコスト

人件費：

特別職や職員の給与（基本給および手当）、議員や委員等の報酬、地方公務員共済組合等負担金など

退職手当引当金繰入等：

職員等が将来退職する際に支払われる退職手当のうち、平成25(2013)年度に勤務したことにより新たに繰り入れられるべき金額を見積もり、引当計上するもの

賞与引当金繰入額：

平成26(2014)年度に職員等に支払う賞与に備えて、引当計上するもの

物にかかるコスト

物件費：

人件費、扶助費、維持補修費、補助費等以外の様々な経費を指し、賃金や旅費、交際費、需用費（消耗品費や印刷製本費など）、役務費（通信運搬費や広告料など）、備品購入費、委託料など

維持補修費：

区が管理する公共用施設等を維持するための経費

減価償却費：

貸借対照表上の有形固定資産の資産価値が、時間の経過に伴って減少する分について、耐用年数にわたり費用として配分したもの

移転支出的なコスト

社会保障給付：

高齢者や児童、障害者、生活困窮者などに対して行っている支援にかかる経費

補助金等：

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など

他会計等への支出額：

特別会計や公営企業会計の財政支援や資産整備を目的に普通会計から支出する経費

他団体への公共資産整備補助金等：

外郭団体等の資産整備にあたり、財源とした区の補助金部分

その他のコスト

支払利息：

平成25(2013)年度の区債利子償還額と一時借入金利子を合算した額

回収不能見込計上額：

未収金の回収不能見込額として、平成25(2013)年度のコストに位置づけられるもの

その他行政コスト：

失業対策費など、これまで説明した項目に該当しないもの

○経常収益に計上される内容

経常行政コストの財源として、サービス利用者（受益者）が負担する使用料・手数料や、分担金・負担金・寄附金を計上します。



① 行政サービスにかかったコスト

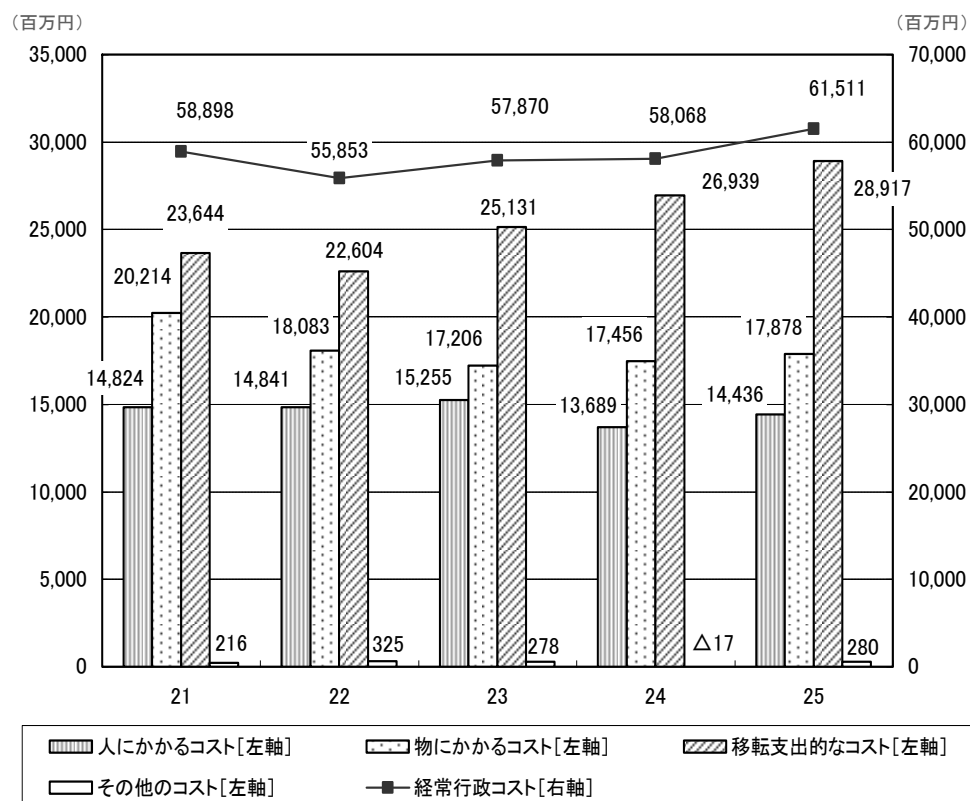
平成25（2013）年度の行政サービスにかかったコストは615億1,100万円、前年度比で34億4,300万円（5.9％）増加しました。行政コストから、その行政サービスの対価としての受益者負担等を差し引いた「純経常行政コスト」は551億2,200万円で、前年度比で29億4,900万円（5.7％）増加しました。

② 性質別にみた行政コスト

行政サービスにかかったコストを性質別にみると、人にかかるコストが144億3,600万円（23.5％）、物にかかるコストが178億7,800万円（29.1％）、移転支出的なコストが289億1,700万円（47.0％）、その他のコストが2億8,000万円（0.5％）となっており、前年度に比べて、移転支出的なコストが大幅に増加しました。

なお、過去5年間の経常行政コストの推移は、（図表－12）のとおりです。

図表－12 性質別にみた経常行政コストの推移

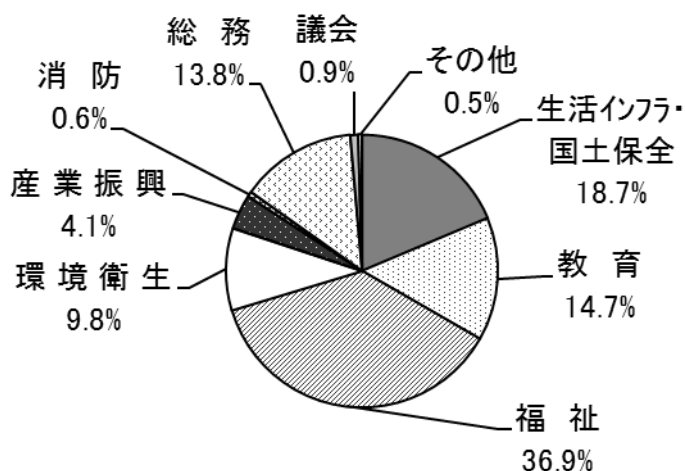


③ 目的別にみた行政コスト

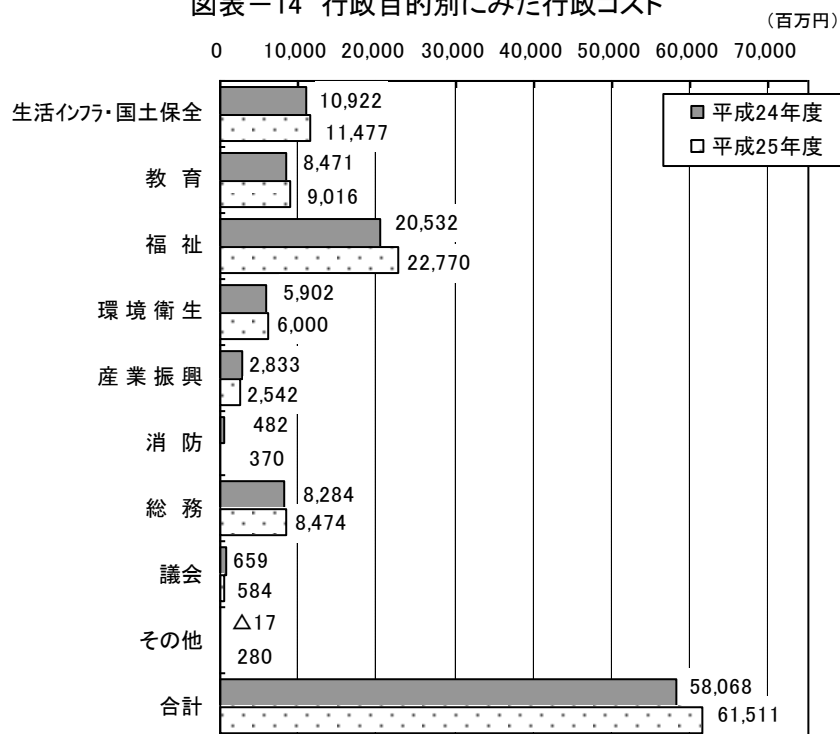
目的別の行政コストの構成比を見ると、福祉関連のコストが最も多く、全体の36.9%を占めています。次いで、生活インフラ・国土保全関連のコストが18.7%、教育関連が14.7%、総務関連のコストが13.8%となりました。（図表－13）

また、前年度と比較すると、福祉関連のコストが22億3,800万円（10.9%）の増、生活インフラ・国土保全関連のコストが5億5,500万円（5.1%）の増、教育関連のコストが5億4,500万円（6.4%）の増となりました。（図表－14）

図表－13 行政目的別にみた行政コストの割合



図表－14 行政目的別にみた行政コスト



④ 受益者負担比率

平成25（2013）年度の受益者負担比率は10.4%（前年度10.2%）で、平均的な値である2%～8%を上回っています。

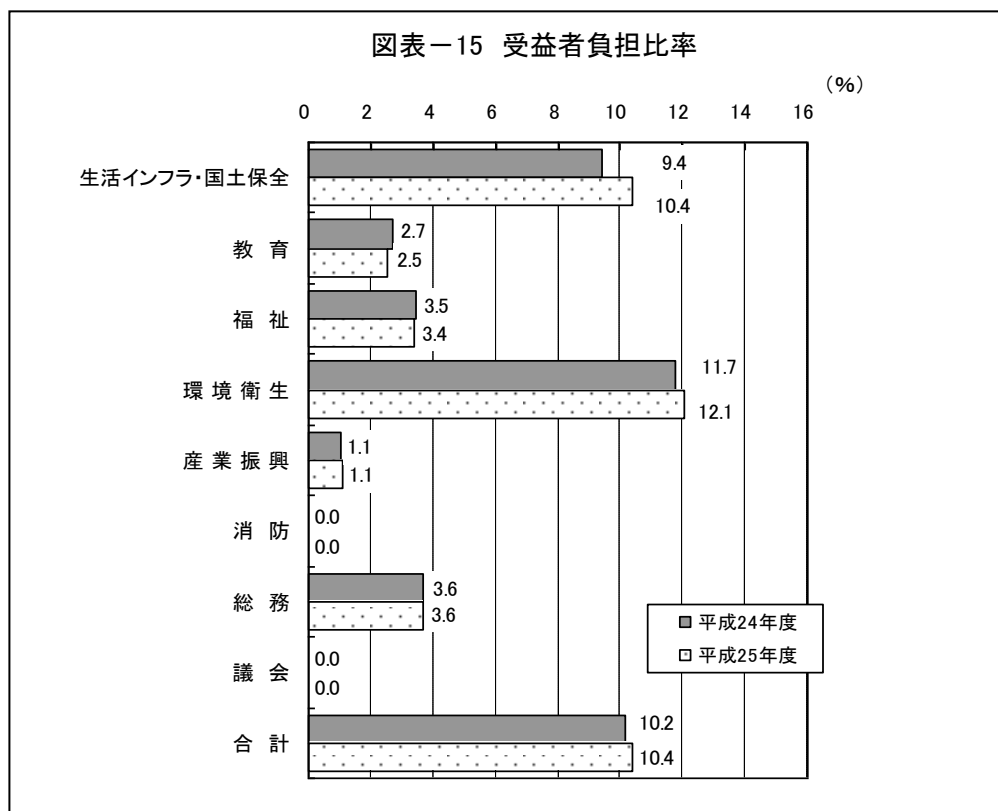
目的別にみると、環境衛生が12.1%と最も高く、生活インフラ・国土保全が10.4%となっています。環境衛生や生活インフラ・国土保全に関する受益者負担比率が、他の費目よりも高い要因としては、環境衛生に関しては、本区には多数の中小事業所が存在しており事業所からのごみ処理手数料収入が多いこと、生活インフラ・国土保全に関しては、区民住宅が比較的多いため住宅使用料収入が多いことなどがあげられます。

（図表－15）

受益者負担比率は、行政コスト計算書における経常行政コストに対する経常収益の割合を求めることで、経常的な行政サービスを提供するにあたり、受益者が負担した割合を把握するための指標です。

【計算式】

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}} \times 100$$



⑤ 行政コスト対税収等比率

平成25（2013）年度の行政コスト対税収等比率は98.4%と、前年度よりも2.9ポイント増加しましたが、平均的な値である90%～110%の範囲となりました。

行政コスト対税収等比率は、行政サービスコストから受益者負担分を差し引いた純経常行政コストに対し、どの程度、当年度の負担で賄ったのかを把握するための指標です。この値が100%を上回ると、資産の取り崩しや、翌年度以降の負担の増加が行われたことを意味します。

【計算式】

$$\text{行政コスト対税収等比率(\%)} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源} + \text{補助金等受入(その他一般財源等)}} \times 100$$



(3) 純資産変動計算書

	純資産合計	公共資産等整備 国都補助金等
期首純資産残高	5,656,062	16,775
純経常行政コスト	△55,122	
一般財源		
地方税	22,505	
地方交付税		
その他行政コスト充当財源	23,250	
補助金等受入	11,193	796
臨時損益		
災害復旧事業費		
公共資産除売却損益	△1,009	
投資損失		
科目振替		
公共資産整備への財源投入		
公共資産処分による財源増		
貸付金・出資金等への財源投入		
貸付金・出資金等の回収等による財源増		
減価償却による財源増		△669
地方債償還に伴う財源振替		
資産評価替えによる変動額	△23,398	
無償受贈資産受入	1	
その他	△889	
期末純資産残高	5,632,594	16,902



(単位:百万円)

公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
239,583	5,976	5,393,729
	△55,122	
	22,505	
	23,250	
	10,397	
	△1,009	
5,538	△5,538	
△1,011	1,011	
3,137	△3,137	
△7,075	7,075	
△2,790	3,458	
175	△175	
		△23,398
		1
△3,689	2,800	
233,867	11,492	5,370,332

純経常行政コストの551億2,200万円に対し、地方税や諸収入等の一般財源（457億5,500万円）と、国や都からの補助金等の受入（111億9,300万円）で、収入が18億2,600万円上回っています。一方、売却可能資産の評価替えなどによる変動額が233億9,800万円の減、無償受贈および無償譲渡資産の差額分が100万円の増となっています。

これらの要因により、この1年間で純資産が234億6,800万円減少し、期末の純資産残高は5兆6,325億9,400万円となりました。

(4) 資金収支計算書

(単位:百万円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	15,096
物件費	14,558
社会保障給付	8,718
補助金等	8,361
支払利息	128
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	5,962
その他支出	751
支 出 合 計	53,573
地方税	22,596
地方交付税	0
国都補助金等	6,903
使用料・手数料	5,953
分担金・負担金・寄附金	424
諸収入	2,739
地方債発行額	0
基金取崩額	3,791
その他収入	22,536
収 入 合 計	64,942
経 常 的 収 支 額	11,369

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	10,529
公共資産整備補助金等支出	5,877
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0
支 出 合 計	16,405
国都補助金等	4,290
地方債発行額	612
基金取崩額	3,404
その他収入	445
収 入 合 計	8,750
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 7,655

(単位:百万円)

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	1,753
基金積立額	3,718
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	0
地方債償還額	460
支 出 合 計	5,930
国都補助金等	0
貸付金回収額	1,757
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	2
その他収入	588
収 入 合 計	2,348
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 3,582

当年度歳計現金増減額	131
期首歳計現金残高	2,409
期末歳計現金残高	2,540

※1 一時借入金に関する情報

① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。

② 平成25(2013)年度における

一時借入金の借入限度額は 1,000,000 千円です。

③ 支払利息のうち、一時借入金利子は 0 千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	76,040 百万円
地方債発行額	△ 612 百万円
財政調整基金等取崩額	△ 1,366 百万円
支出総額	△ 75,909 百万円
地方債元利償還額	460 百万円
財政調整基金等積立額	1,778 百万円
基礎的財政収支	390 百万円

・ 経常的収支の部

平成25（2013）年度の経常的収支は113億6,900万円のプラスで、平成24（2012）年度と比較すると13億7,000万円の増加となりました。

支出は535億7,300万円で、金額の大きい順に、人件費150億9,600万円、物件費145億5,800万円、社会保障給付87億1,800万円、補助金等83億6,100万円などで構成されています。平成24（2012）年度と比較すると、他会計等への事務費等充当財源繰出支出が9億5,600万円の増、社会保障給付が4億5,400万円の増、人件費が3億9,500万円の増、物件費が2億8,500万円の増となるなど、支出額合計は19億7,300万円の増加となりました。

収入は649億4,200万円で、金額の大きい順に、地方税225億9,600万円、その他収入225億3,600万円、国都補助金等69億300万円、使用料・手数料59億5,300万円などで構成されています。平成24（2012）年度と比較すると、諸収入が18億3,600万円の増、地方税が11億8,200万円の増、基金取崩額が8億5,800万円の増となるなど、収入額合計は33億4,300万円の増加となりました。

・ 公共資産整備収支の部

平成25（2013）年度の公共資産整備収支は76億5,500万円のマイナスで、平成24（2012）年度と比較するとマイナス幅は21億7,400万円増加しました。

支出は164億500万円で、公共資産整備支出105億2,900万円、公共資産整備補助金等支出58億7,700万円で構成されています。平成24（2012）年度と比較すると、公共資産整備支出が28億2,800万円減、公共資産整備補助金等支出が7億6,900万円増となり、支出額合計は20億6,000万円の減少となりました。

収入は87億5,000万円で、国都補助金42億9,000万円、基金取崩額34億400万円などで構成されています。平成24（2012）年度と比較すると、地方債発行額が35億800万円減、基金取崩額が6億2,400万円減となり、収入額合計は42億3,400万円の減少となりました。

・ 投資・財務的収支の部

平成25（2013）年度の投資・財務的収支は35億8,200万円のマイナスで、平成24（2012）年度と比較するとマイナス幅は7億3,300万円減少しました。

支出は59億3,000万円で、金額の大きい順に、基金積立額37億1,800万円、貸付金17億5,300万円、地方債償還額4億6,000万円で構成されています。平成24（2012）年度と比較すると、基金積立額が1億5,300万円減少したことなどから、支出額合計は2億6,700万円の減少となりました。

収入は23億4,800万円で、貸付金回収額17億5,700万円、その他収入5億8,800万円などで構成されており、平成24（2012）年度と比較すると、その他収入が4億6,700万円増加したことなどから、収入額合計は4億6,600万円の増加となりました。

・ 基礎的財政収支

地方債償還等を除いた支出と、地方債の発行収入等を除いた収入の差額をさし、プライマリーバランスとも呼ばれます。基礎的財政収支がプラスの場合は、単年度の税收等で当年度の支出を賄えていることを示しており、持続可能な財政運営であると言えます。

平成24（2012）年度は24億300万円のマイナス（赤字）でしたが、平成25（2013）年度は、27億9,300万円増加し3億9,000万円のプラス（黒字）となりました。

これは、収入面では納税義務者数の増加による地方税の増、支出面では小学校・幼稚園整備完了などに伴う公共資産整備支出の減が大きな要因です。



4 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

本区には、普通会計以外に、3つの特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計）と、統計上の会計である公営企業会計（介護サービス事業、駐車場整備事業）があります。

これらの会計を含めた区全体の資金の財源とその使途を明らかにすることで、区財政の全体の姿を見ることができます。

[資産の部]					
	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等※	相殺消去
1 公共資産					
(1) 有形固定資産					
①生活インフラ・国土保全	5,327,679	5,327,664	0	15	0
②教育	169,766	169,766	0	0	0
③福祉	48,317	48,004	0	313	0
④環境衛生	22,870	9,739	0	13,131	0
⑤産業振興	8,458	5,009	0	3,449	0
⑥消防	0	0	0	0	0
⑦総務	49,486	49,433	0	54	0
⑧収益事業	120	0	0	120	0
⑨その他	0	0	0	0	0
有形固定資産合計	5,626,697	5,609,615	0	17,082	0
(2) 無形固定資産	316	312	0	4	0
(3) 売却可能資産	305	305	0	0	0
公共資産合計	5,627,318	5,610,232	0	17,086	0
2 投資等					
(1) 投資及び出資金	381	1,205	0	286	△ 1,110
(2) 貸付金	1,753	1,771	0	2	△ 20
(3) 基金等	31,388	29,829	161	1,398	0
(4) 長期延滞債権	2,054	1,478	563	13	0
(5) その他	492	0	0	492	0
(6) 回収不能見込額	△ 526	△ 357	△ 166	△ 3	0
投資等合計	35,542	33,926	558	2,189	△ 1,130
3 流動資産					
(1) 資金	23,264	20,482	372	2,447	△ 37
(2) 未収金	1,598	945	566	116	△ 29
(3) 販売用不動産	0	0	0	0	0
(4) その他	310	0	0	310	0
(5) 回収不能見込額	△ 251	△ 99	△ 152	0	0
流動資産合計	24,920	21,328	786	2,873	△ 66
4 繰延資産	20	0	0	20	0
資 産 合 計	5,687,800	5,665,485	1,344	22,168	△ 1,196

そこで、連結貸借対照表では、普通会計に公営事業会計（特別会計、公営企業会計）、さらに、一部事務組合・広域連合（東京都後期高齢者医療広域連合、東京二十三区清掃一部事務組合、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合）、区が出資する外郭団体等（一般財団法人中央区都市整備公社、公益財団法人中央区勤労者サービス公社、社会福祉法人中央区社会福祉協議会、公益社団法人中央区シルバー人材センター、中央区土地開発公社、日本橋プラザ株式会社）も含め平成26年3月31日時点における区の資産、負債等のストック状況の全体像を見てみます。

※下表では、一部事務組合・広域連合、外郭団体等をまとめて「外郭団体等」に掲載しています。

（単位：百万円）

[負債の部]					
	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等※	相殺消去
1 固定負債					
(1) 地方公共団体					
①普通会計地方債	8,186	8,186	0	0	0
②公営事業地方債	0	0	0	0	0
(2) 関係団体					
①一部事務組合・広域連合地方債	850	0	0	850	0
②地方三公社長期借入金	0	0	0	0	0
③第三セクター等長期借入金	0	0	0	0	0
(3) 長期未払金	7,349	7,347	0	2	0
(4) 引当金	11,455	10,833	405	218	0
（うち 退職手当等引当金）	11,455	10,833	405	218	0
（うち その他の引当金）	0	0	0	0	0
(5) その他	1,383	0	0	1,383	0
（うち 他会計借入金）	0	0	0	0	0
固定負債合計	29,223	26,366	405	2,453	0
2 流動負債					
(1) 翌年度償還予定地方債					
①地方公共団体	482	482	0	0	0
②関係団体	191	0	0	191	0
(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）	0	0	0	20	△ 20
(3) 未払金	4,315	3,976	0	404	△ 66
(4) 翌年度支払予定退職手当	1,313	1,293	0	21	0
(5) 賞与引当金	820	774	25	20	0
(6) その他	206	0	0	206	0
流動負債合計	7,327	6,525	25	863	△ 86
負債合計	36,551	32,891	430	3,316	△ 86

[純資産の部]					
少数株主持分	1,191	0	0	0	1,191
純資産合計	5,650,058	5,632,594	914	18,852	△ 2,301

負債・純資産合計	5,687,800	5,665,485	1,344	22,168	△ 1,196
----------	-----------	-----------	-------	--------	---------

① 普通会計貸借対照表との比較

連結資産は5兆6,878億円、連結負債は365億5,100万円、少数株主持分を含む連結純資産は5兆6,512億4,900万円となりました。

連結と普通会計を比較すると、連結により資産合計で223億1,500万円、負債合計で36億6,000万円、少数株主持分を含む純資産は186億5,500万円増加しています。

(図表－16)

図表－16 連結貸借対照表と普通会計貸借対照表の比較

(単位:百万円)

資産				負債・純資産			
項目	連結 A	普通会計 B	比較 A-B	項目	連結 A	普通会計 B	比較 A-B
資産				負債	36,551	32,891	3,660
1 公共資産	5,627,318	5,610,232	17,086	1 固定負債	29,223	26,366	2,857
2 投資等	35,542	33,926	1,616	2 流動負債	7,327	6,525	802
3 流動資産	24,920	21,328	3,592	少数株主持分	1,191	0	1,191
4 繰延資産	20	0	20	純資産	5,650,058	5,632,594	17,464
資産合計	5,687,800	5,665,485	22,315	負債・純資産合計	5,687,800	5,665,485	22,315

② 資産の状況

公共資産は、普通会計の5兆6,102億3,200万円に対し、東京二十三区清掃一部事務組合が保有する資産の区持分131億3,400万円や、日本橋プラザ株式会社が保有する資産34億4,600万円など、170億8,600万円が連結分として加わっています。

流動資産は、普通会計の213億2,800万円に対し、公営事業会計の未収金5億6,500万円や、日本橋プラザ株式会社の現金預金8億3,200万円など、35億9,200万円が連結分として加わっています。

③ 負債・純資産の状況

負債は、普通会計の328億9,100万円に対し、清掃一部事務組合の借入金6億5,100万円、日本橋プラザ株式会社の長期預かり敷金13億8,000万円など、36億6,000万円が連結分として加わっています。

また、資産から負債を差し引いた純資産は、普通会計の5兆6,325億9,400万円に対し、186億5,500万円増加しています。

連結分として追加された資産に対し、負債の割合は16.4%、少数株主持分を含む純資産対応分は83.6%であることから、公営事業会計や外郭団体等の資産の大半が、過去および現世代の負担により形成されてきたことがわかります。

(2) 連結行政コスト計算書

平成25（2013）年度は、連結経常行政コストが900億800万円で、これに対する受益者負担等の経常収益は260億9,000万円、受益者負担比率は29.0%となっています。

【経常行政コスト】					
(単位:百万円)					
	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
人にかかるコスト					
(1)人件費	14,212	13,017	388	806	0
(2)退職手当等引当金繰入等	627	645	△ 26	9	0
(3)賞与引当金繰入額	820	774	25	20	0
小 計	15,659	14,436	387	835	0
物にかかるコスト					
(1)物件費	17,009	14,558	722	2,393	△ 664
(2)維持補修費	1,152	751	0	401	0
(3)減価償却費	3,242	2,569	0	673	0
小 計	21,403	17,878	722	3,467	△ 664
移転支出的なコスト					
(1)社会保障給付	32,188	8,718	14,915	9,847	△ 1,293
(2)補助金等	13,514	8,361	3,711	142	1,299
(3)他会計等への支出額	0	5,962	291	0	△ 6,253
(4)他団体への公共資産整備補助金等	5,877	5,877	0	0	0
小 計	51,579	28,918	18,917	9,989	△ 6,247
その他のコスト					
(1)支払利息	142	128	0	14	0
(2)回収不能見込計上額	535	152	382	1	0
(3)その他行政コスト	691	0	279	493	△ 81
小 計	1,368	280	661	508	△ 81
経 常 行 政 コ ス ト a	90,008	61,511	20,688	14,800	△ 6,992

【経常収益】					
1 使用料・手数料	7,986	5,957	0	2,029	0
2 分担金・負担金・寄附金	10,026	432	4,985	7,619	△ 3,010
3 保険料	6,486	0	6,486	0	0
4 事業収益	1,352	0	454	912	△ 14
5 その他特定行政サービス収入	240	0	63	396	△ 219
6 他会計補助金等	0	0	2,727	0	△ 2,727
経 常 収 益 b	26,090	6,389	14,715	10,956	△ 5,970
受 益 者 負 担 比 率 b/a	29.0%	10.4%	71.1%	74.0%	85.4%

少 数 株 主 損 益 c	37	0	0	0	37
(差引)純経常行政コスト a－b＋c	63,955	55,122	5,973	3,844	△ 984

① 項目別コストの状況

項目別コストをみると、「社会保障給付」（コスト全体の35.8%）や、「物件費」（同18.9%）、「人件費」（同15.8%）が大半を占めています。

コストの総額は、普通会計の615億1,100万円に対し、公営事業会計と東京都後期高齢者医療広域連合の社会保障給付費用で247億6,100万円、日本橋プラザ株式会社の物件費11億9,700万円など、284億9,700万円が連結分として加わっています。（図表－17）

図表－17 項目別コスト比較

（単位：百万円）

	連結 A	普通会計 B	比較 A-B	連結構成比（%）
人にかかるコスト				
人件費	14,212	13,017	1,195	15.8
退職手当引当金繰入等	627	645	△ 18	0.7
賞与引当金繰入等	820	774	46	0.9
物にかかるコスト				
物件費	17,009	14,558	2,451	18.9
維持補修費	1,152	751	401	1.3
減価償却費	3,242	2,569	673	3.6
移転支出的なコスト				
社会保障給付	32,188	8,718	23,470	35.8
補助金等	13,514	8,361	5,153	15.0
他会計等への支出額	0	5,962	△ 5,962	0.0
他団体への公共資産整備補助金等	5,877	5,877	0	6.5
その他のコスト				
支払利息	142	128	14	0.2
回収不能見込計上額	535	152	383	0.6
その他行政コスト	691	0	691	0.8
合計	90,008	61,511	28,497	100.0

② 項目別収入の状況

項目別収入をみると、「分担金・負担金・寄附金」(100億2,600万円)が最も多く、経常収益の38.4%を占めています。

また、普通会計には計上されていなかった「保険料」や「事業収益」、「その他特定行政サービス収入」などが連結分として加わることで、全体では197億100万円増加しています。(図表-18)

図表-18 項目別収入比較

(単位:百万円)

	連結 A	普通会計 B	比較 A-B	連結構成比(%)
使用料・手数料	7,986	5,957	2,029	30.6
分担金・負担金・寄附金	10,026	432	9,594	38.4
保険料	6,486	0	6,486	24.9
事業収益	1,352	0	1,352	5.2
その他特定行政サービス収入	240	0	240	0.9
他会計補助金等	0	0	0	0.0
合計	26,090	6,389	19,701	100.0



(3) 連結純資産変動計算書

平成25（2013）年度は、資産形成以外の純経常行政コストが639億5,500万円で、これに対する財源として、地方税が225億500万円、諸収入等のその他行政コスト充当財源が224億8,500万円、補助金等受入が209億300万円となっています。また、資産の評価替えにより233億9,800万円減少しました。これらの増減を考慮した結果、この1年間で純資産が235億3,000万円の減となり、期末の純資産残高は5兆6,500億5,800万円となりました。

(単位:百万円)

	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
期首純資産残高	5,673,588	5,656,062	1,129	18,948	△ 2,551
純経常行政コスト	△ 63,955	△ 55,122	△ 5,973	△ 3,844	984
一般財源					
地方税	22,505	22,505			
地方交付税					
その他行政コスト充当財源	22,485	23,250		193	△ 957
補助金等受入	20,903	11,193	5,756	3,954	
臨時損益					
災害復旧事業費					
公共資産除売却損益	△ 1,014	△ 1,009		△ 5	
投資損失					
収益事業純損失					
過年度修正損益					
科目振替					
公共資産整備への財源投入					
公共資産処分による財源増					
貸付金・出資金等への財源投入					
貸付金・出資金等の回収等による財源増					
減価償却による財源増					
地方債償還に伴う財源振替					
出資の受入・新規設立					
資産評価替えによる変動額	△ 23,398	△ 23,398			
無償受贈資産受入	1	1			
その他	△ 830	△ 889	1	△ 165	223
経費負担割合変更に伴う差額	△ 229			△ 229	
期末純資産残高	5,650,058	5,632,594	914	18,852	△ 2,301

・ 普通会計純資産変動計算書との比較

連結と普通会計を比較すると、当年度の純資産増減額が、普通会計で234億6,800万円の減、連結分で6,200万円の減となったことから、全体で純資産が235億3,000万円の減少となりました。連結分の減少は、東京二十三区清掃一部事務組合等の経費負担割合変更に伴う差額2億2,900万円などによるものです。

この結果、期末純資産残高は、普通会計ベースで5兆6,325億9,400万円、連結ベースで5兆6,500億5,800万円となりました。（図表－19）

図表－19 連結純資産変動計算書と普通会計純資産変動計算書の比較

（単位：百万円）

	連結 A	普通会計 B	比較 A-B
期首純資産残高	5,673,588	5,656,062	17,526
純経常行政コスト	△ 63,955	△ 55,122	△ 8,833
一般財源	44,991	45,755	△ 765
補助金等受入	20,903	11,193	9,711
臨時損益	△ 1,014	△ 1,009	△ 5
その他	△ 24,455	△ 24,286	△ 170
純資産増減額	△ 23,530	△ 23,468	△ 62
期末純資産残高	5,650,058	5,632,594	17,464



(4) 連結資金収支計算書

平成25（2013）年度は、公共資産整備収支の不足額77億3,000万円と、投資財務的収支の不足額23億1,800万円に対し、経常的収支の余剰額108億3,700万円が上回っており、全体では、7億8,900万円の資金が増加しました。

その結果、平成25（2013）年度の資金残高は、232億6,400万円となっています。

（単位：百万円）

1 経常的収支の部	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
人件費	16,365	15,096	414	854	0
物件費	17,121	14,558	722	2,439	△ 598
社会保障給付	32,188	8,718	14,915	9,847	△ 1,293
補助金等	13,517	8,361	3,711	146	1,299
支払利息	142	128	0	14	0
他会計への事務費等充当財源繰出支出	0	5,962	291	0	△ 6,253
その他支出	1,872	751	279	842	0
支 出 合 計	81,204	53,573	20,334	14,142	△ 6,845
地方税	22,596	22,596	0	0	0
地方交付税	0	0	0	0	0
国都補助金等	16,724	6,903	5,756	4,065	0
使用料・手数料	7,996	5,953	0	2,043	0
分担金・負担金・寄附金	10,911	424	4,985	7,612	△ 2,109
保険料	6,121	0	6,121	0	0
事業収入	1,456	0	454	907	96
諸収入	1,530	2,739	61	280	△ 1,551
地方債発行額	0	0	0	0	0
長期借入金借入額	0	0	0	0	0
短期借入金増加額	20	0	0	20	0
基金取崩額	2,555	2,425	0	131	0
他会計繰入金等	0	0	2,727	0	△ 2,727
その他収入	22,132	22,536	1	120	△ 525
収 入 合 計	92,041	63,575	20,105	15,177	△ 6,816
経 常 的 収 支 額	10,837	10,002	△ 228	1,035	29

2 公共資産整備収支の部	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
公共資産整備支出	10,868	10,529	0	339	0
公共資産整備補助金等支出	5,877	5,877	0	0	0
他会計への建設費充当財源繰出支出	0	0	0	0	0
地方独立行政法人公共資産整備支出	0	0	0	0	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0	0	0	0	0
地方三公社公共資産整備支出	0	0	0	0	0
第三セクター等公共資産整備支出	20	0	0	20	0
支 出 合 計	16,764	16,405	0	359	0
国都補助金等	4,382	4,290	0	92	0
地方債発行額	804	612	0	192	0
長期借入金借入額	0	0	0	0	0
基金取崩額	3,404	3,404	0	0	0
他会計負担金等	0	0	0	0	0
その他収入	445	445	0	0	0
収 入 合 計	9,035	8,750	0	284	0
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 7,730	△ 7,655	0	△ 75	0

(単位:百万円)

3 投資・財務的収支の部	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
投資及び出資金	0	0	0	0	0
貸付金	1,753	1,753	0	0	0
基金積立額	2,069	1,922	3	144	0
定額運用基金への繰出支出	0	0	0	0	0
他会計への公債費充当財源繰出支出	0	0	0	0	0
地方債償還額	649	460	0	189	0
長期借入金返済額	0	0	0	0	0
短期借入金減少額	20	0	0	20	0
収益事業純支出	28	0	0	43	△ 15
その他支出	134	0	0	151	△ 17
支 出 合 計	4,653	4,134	3	547	△ 32
国都補助金等	0	0	0	0	0
貸付金回収額	1,758	1,757	0	0	0
基金取崩額	2	0	0	2	0
地方債発行額	0	0	0	0	0
長期借入金借入額	0	0	0	0	0
公共資産等売却収入	0	0	0	0	0
収益事業純収入	2	2	0	0	0
その他収入	573	588	0	1	△ 17
収 入 合 計	2,335	2,348	0	3	△ 17
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 2,318	△ 1,786	△ 3	△ 544	15

当年度資金増減額	789	561	△ 231	416	44
期首資金残高	22,457	19,921	603	2,014	△ 81
経費負担割合変更に伴う差額	17	0	0	17	0
期末資金残高	23,264	20,482	372	2,447	△ 37

・ 普通会計資金収支計算書との比較

普通会計単体では、前年度期末より5億6,100万円の資金が増加しました。また、普通会計を除く連結部分だけでみると、経常的収支の余剰額8億3,500万円に対し、公共資産整備収支の不足額7,500万円と投資財務的収支の不足額5億3,200万円であったことから、2億2,900万円の資金増加につながっています。(図表-20)

図表-20 連結資金収支計算書と普通会計資金収支計算書の比較

(単位:百万円)

	連結 A	普通会計 B	比較 A-B
経常的収支	10,837	10,002	835
公共資産整備収支	△ 7,730	△ 7,655	△ 75
投資財務的収支	△ 2,318	△ 1,786	△ 532
当年度資金増減額	789	561	229

(5) 連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較

連単倍率とは、連結ベースの財務諸表数値を普通会計ベースの財務諸表数値で除して算出される倍率です。連結を行うと単体より規模が大きくなることから、通常は1以上になります。

正味資産や当期純余剰の連単倍率が1を下回る場合は、例えて言うならば、経営状態の悪い子会社を抱え、グループ全体の価値が下がっている状態を示しています。

平成25（2013）年度の連単倍率をみると、全般的な項目において「1」を上回っていることから、現在の区の財政は健全な状態にあることが分かります。（図表－21）

図表－21 連結と普通会計の比較

（単位：百万円）

	連結 A	普通会計 B	増減額 A-B	連単倍率 A/B
【貸借対照表】				
資 産	5,687,800	5,665,485	22,315	1.00
負 債	36,551	32,891	3,660	1.11
純資産（少数株主持分を含む）	5,651,249	5,632,594	18,655	1.00

	連結 A	普通会計 B	増減額 A-B	連単倍率 A/B
【行政コスト計算書】				
人にかかるコスト	15,659	14,436	1,224	1.08
物にかかるコスト	21,403	17,878	3,525	1.20
移転支出的なコスト	51,579	28,917	22,661	1.78
その他のコスト	1,368	280	1,088	4.89
経常行政コスト	90,008	61,511	28,497	1.46

	連結 A	普通会計 B	増減額 A-B	連単倍率 A/B
【資金収支計算書】				
経常的収支	10,837	10,002	835	1.08
公共資産等整備収支	△ 7,730	△ 7,655	△ 75	1.01
投資財務的収支	△ 2,318	△ 1,786	△ 532	1.30
当年度資金増減額	789	561	229	1.41

参 考 資 料

	頁
■ 財政の状況	88
■ 歳入決算	89
■ 歳出決算	91
■ 各区決算状況一覧	93

財政の状況（一般会計決算・普通会計決算）

（一般会計決算）

（単位：千円）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳入総額 (A)	70,710,725	70,935,939	71,779,652	79,990,915	79,614,394
歳出総額 (B)	68,141,263	68,229,905	69,574,060	77,582,193	77,074,899
形式収支 (A-B) (C)	2,569,462	2,706,034	2,205,592	2,408,722	2,539,495
翌年度に繰越すべき財源 (D)	275,487	210,786	221,651	640,363	845,459
実質収支 (C-D) (E)	2,293,975	2,495,248	1,983,941	1,768,359	1,694,036
単年度収支 (E-前年度のE)	△ 903,665	201,273	△ 511,307	△ 215,582	△ 74,323
実質単年度収支	305,026	2,024,160	716,731	723,546	337,179

（普通会計決算）

（単位：千円）

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳入総額 (A)	69,832,773	70,007,883	70,610,204	78,671,108	78,448,729
歳出総額 (B)	67,263,311	67,301,849	68,404,612	76,262,386	75,909,234
形式収支 (A-B) (C)	2,569,462	2,706,034	2,205,592	2,408,722	2,539,495
翌年度に繰越すべき財源 (D)	275,487	210,786	221,651	640,363	845,459
実質収支 (C-D) (E)	2,293,975	2,495,248	1,983,941	1,768,359	1,694,036
単年度収支 (E-前年度のE)	△ 903,665	201,273	△ 511,307	△ 215,582	△ 74,323
実質単年度収支	305,026	2,024,160	716,731	723,546	337,179
実質収支比率	5.2%	5.9%	4.9%	4.3%	4.1%
標準財政規模	44,374,960	42,133,104	40,854,895	41,187,447	41,083,148
公債費比率	3.1%	2.3%	1.8%	1.7%	1.4%
経常収支比率	78.5%	81.0%	83.8%	81.5%	78.9%

普通会計 歳入決算（一般財源・特定財源）

（単位：千円）

区 分		平成21年度 決算額	平成22年度 決算額	平成23年度 決算額	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額
一 般 財 源		43,065,970	42,027,895	41,904,339	43,632,725	45,586,377
内 訳	特 別 区 税	21,785,198	20,211,951	20,686,386	21,413,663	22,595,739
	地 方 譲 与 税	464,059	449,266	437,407	407,801	390,106
	利 子 割 交 付 金	249,708	258,018	249,397	246,371	319,545
	配 当 割 交 付 金	75,825	97,905	111,522	125,154	218,120
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	32,654	30,573	25,067	32,408	284,847
	地 方 消 費 税 交 付 金	8,066,321	8,052,465	7,808,470	7,815,091	7,748,486
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	240,670	269,547	221,436	249,573	244,162
	地 方 特 例 交 付 金	347,466	226,814	290,271	62,804	64,344
	特 別 区 交 付 金	11,773,792	12,402,618	12,045,656	13,251,524	13,694,088
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	30,277	28,738	28,727	28,336	26,940
	特 定 財 源	26,766,803	27,979,988	28,705,865	35,038,383	32,862,352
内 訳	分 担 金 及 び 負 担 金	295,618	398,254	312,601	322,036	385,036
	使 用 料	4,434,389	4,964,165	4,807,147	4,821,450	5,239,424
	手 数 料	772,982	732,812	700,752	685,299	713,207
	国 庫 支 出 金	4,903,253	5,590,395	5,621,680	7,659,224	6,968,180
	都 支 出 金	2,581,674	3,055,375	3,035,071	3,662,795	4,224,471
	財 産 収 入	1,333,134	1,223,888	1,388,513	1,050,585	1,066,822
	寄 附 金	60,632	57,203	63,605	67,736	48,127
	繰 入 金	3,532,652	5,642,411	4,344,985	7,197,114	7,486,039
	繰 越 金	5,366,418	2,569,462	2,706,034	2,205,592	2,408,722
	諸 収 入	3,486,051	3,167,023	4,089,477	3,246,552	3,710,324
	特 別 区 債	0	579,000	1,636,000	4,120,000	612,000
合 計		69,832,773	70,007,883	70,610,204	78,671,108	78,448,729

普通会計 歳入決算（自主財源・依存財源）

（単位：千円）

区 分		平成21年度 決算額	平成22年度 決算額	平成23年度 決算額	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額
自主財源		41,067,074	38,967,169	39,099,500	41,010,027	43,653,440
内 記	特別区税	21,785,198	20,211,951	20,686,386	21,413,663	22,595,739
	分担金及び負担金	295,618	398,254	312,601	322,036	385,036
	使用料	4,434,389	4,964,165	4,807,147	4,821,450	5,239,424
	手数料	772,982	732,812	700,752	685,299	713,207
	財産収入	1,333,134	1,223,888	1,388,513	1,050,585	1,066,822
	寄附金	60,632	57,203	63,605	67,736	48,127
	繰入金	3,532,652	5,642,411	4,344,985	7,197,114	7,486,039
	繰越金	5,366,418	2,569,462	2,706,034	2,205,592	2,408,722
	諸収入	3,486,051	3,167,023	4,089,477	3,246,552	3,710,324
依存財源		28,765,699	31,040,714	31,510,704	37,661,081	34,795,289
内 記	地方譲与税	464,059	449,266	437,407	407,801	390,106
	利子割交付金	249,708	258,018	249,397	246,371	319,545
	配当割交付金	75,825	97,905	111,522	125,154	218,120
	株式等譲渡所得割交付金	32,654	30,573	25,067	32,408	284,847
	地方消費税交付金	8,066,321	8,052,465	7,808,470	7,815,091	7,748,486
	自動車取得税交付金	240,670	269,547	221,436	249,573	244,162
	地方特例交付金	347,466	226,814	290,271	62,804	64,344
	特別区交付金	11,773,792	12,402,618	12,045,656	13,251,524	13,694,088
	交通安全対策特別交付金	30,277	28,738	28,727	28,336	26,940
	国庫支出金	4,903,253	5,590,395	5,621,680	7,659,224	6,968,180
	都支出金	2,581,674	3,055,375	3,035,071	3,662,795	4,224,471
	特別区債	0	579,000	1,636,000	4,120,000	612,000
合 計		69,832,773	70,007,883	70,610,204	78,671,108	78,448,729

普通会計 歳出決算（目的別）

（単位：千円）

区 分	平成 21 年 度 決 算 額	平成 22 年 度 決 算 額	平成 23 年 度 決 算 額	平成 24 年 度 決 算 額	平成 25 年 度 決 算 額
議 会 費	561,364	561,176	706,419	663,690	625,088
総 務 費	14,977,906	11,292,862	12,100,542	12,081,013	11,748,831
民 生 費	15,965,659	23,335,384	19,765,175	22,767,516	24,724,069
衛 生 費	5,903,542	6,033,069	6,120,649	6,050,604	6,020,894
労 働 費	270,327	227,389	259,329	237,296	201,218
農 林 水 産 業 費	31,458	22,302	26,141	53,159	57,450
商 工 費	3,666,649	3,799,360	4,499,500	4,344,926	4,057,138
土 木 費	13,654,890	10,282,757	12,780,987	12,914,621	13,508,903
消 防 費	426,652	266,251	406,334	494,481	378,503
教 育 費	10,423,844	10,492,116	10,800,478	15,974,184	13,999,422
災 害 復 旧 費	0	9,296	189,099	0	0
公 債 費	1,381,020	979,887	749,959	680,896	587,718
諸 支 出 金	0	0	0	0	0
合 計	67,263,311	67,301,849	68,404,612	76,262,386	75,909,234

普通会計 歳出決算（性質別）

（単位：千円）

区 分		平成 21 年 度 決 算 額	平成 22 年 度 決 算 額	平成 23 年 度 決 算 額	平成 24 年 度 決 算 額	平成 25 年 度 決 算 額
義 務 的 経 費		22,513,160	23,664,822	24,147,108	23,645,764	24,175,419
内 訳	人 件 費	15,609,270	15,234,568	15,335,558	14,700,526	14,869,446
	扶 助 費	5,523,028	7,451,609	8,062,430	8,264,494	8,718,258
	公 債 費	1,380,862	978,645	749,120	680,744	587,715
投 資 的 経 費		12,784,793	13,406,219	10,224,728	18,465,356	16,631,994
そ の 他 経 費		31,965,358	30,230,808	34,032,776	34,151,266	35,101,821
内 訳	物 件 費	12,989,654	13,575,166	13,854,774	14,272,958	14,557,649
	維 持 補 修 費	904,789	971,436	834,370	688,918	751,114
	補 助 費 等	9,128,158	7,044,555	9,169,734	8,560,237	8,360,716
	積 立 金	4,045,923	2,854,450	4,609,420	3,870,921	3,717,954
	投資及び出資金	0	0	0	0	0
	貸 付 金	1,578,072	1,579,043	1,754,644	1,751,770	1,752,590
	繰 出 金	3,318,762	4,206,158	3,809,834	5,006,462	5,961,798
合 計		67,263,311	67,301,849	68,404,612	76,262,386	75,909,234

各区決算状況一覧（平成25年度 普通会計）

（単位：千円）

区名	歳入総額	歳出総額	実質収支比率	経常収支比率
千代田	49,569,119	46,567,428	6.7%	73.8%
中央	78,448,729	75,909,234	4.1%	78.9%
港	116,591,033	106,227,736	10.5%	72.1%
新宿	133,401,949	129,947,807	4.4%	86.5%
文京	78,746,180	75,879,584	5.9%	83.2%
台東	91,885,466	87,643,384	8.7%	86.7%
墨田	102,167,246	98,980,599	5.1%	88.4%
江東	171,553,058	167,417,115	4.1%	81.1%
品川	133,089,390	129,744,047	3.8%	76.8%
目黒	86,967,133	83,205,251	6.5%	86.4%
大田	239,317,864	224,512,381	10.0%	83.3%
世田谷	244,135,730	236,604,316	3.8%	84.5%
渋谷	81,817,619	72,276,923	15.3%	77.0%
中野	115,383,520	112,491,549	2.7%	91.0%
杉並	169,146,065	161,697,495	7.1%	82.5%
豊島	104,751,114	102,046,142	4.3%	79.8%
北	133,566,783	127,958,413	7.2%	87.6%
荒川	85,470,409	82,996,234	4.5%	85.5%
板橋	181,976,804	176,683,274	4.8%	86.7%
練馬	230,573,696	225,771,180	2.9%	86.2%
足立	263,018,170	254,187,976	5.2%	81.6%
葛飾	174,835,474	167,360,022	7.0%	80.7%
江戸川	246,166,521	233,447,367	6.4%	79.8%
特別区計	3,312,579,072	3,179,555,457	5.9%	82.8%

財 政 白 書

刊行物登録番号

26-052

編集・発行 中 央 区 企 画 部 企 画 財 政 課
中央区築地一丁目1番1号
電話 03(3543)0211

印 刷 タ ナ カ 印 刷 株 式 会 社
中央区日本橋浜町三丁目39番11号